

紀美野町第1回定例会会議録

平成23年3月23日（水曜日）

○議事日程（第5号）

平成23年3月23日（水）午前9時05分開議

- 第 1 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 議案第20号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第21号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 4 議案第22号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第23号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 6 議案第24号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 7 議案第25号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第26号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第 9 議案第27号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第28号 平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第11 議案第 8号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第12 議案第 9号 辺地総合整備計画の変更について
- 第13 議案第10号 海南海草老人福祉施設事務組合理約の変更について
- 第14 議案第11号 紀の海広域施設組合理約の変更について
- 第15 議案第29号 海南海草環境衛生施設組合理約の変更について
- 第16 議案第31号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について
- 第17 請願第 1号 「T P P 交渉に関する意見書提出についての請願書」について
- 第18 発議第 1号 「T P P 交渉参加反対に関する意見書」の提出について
- 第19 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第20 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第21 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
- 第22 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第23 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員長）

○会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君

副 町 長 小 川 裕 康 君
教 育 長 橋 戸 常 年 君
消 防 長 家 本 宏 君
総 務 課 長 井 上 章 君
企画管財課長 増 谷 守 哉 君
住 民 課 長 牛 居 秀 行 君
税 務 課 長 中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長 中 尾 隆 司 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
総務学事課長
教 育 次 長 溝 上 孝 和 君
生涯学習課長 新 田 千 世 君
保健福祉課長 山 本 倉 造 君
水 道 課 長 岩 本 介 伸 君
地籍調査課長 温 井 秀 行 君
美里支所長 尾 花 延 弥 君
代表監査委員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから3月17日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

なお、執行部より、議案第31号の提出があり、本日本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程に付け加えていますので、報告し、御了承願います。

（午前 9時05分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第19号、平成23年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

歳出の第4款まで質疑が終わっています。

質疑をするときは、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは歳出、第5款から第6款について、質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） それでは5款と6款について、質疑させていただきます。

まず5款、農林水産業費、76ページからですが、本予算に占める農林水産業費の構成比率について、お伺いします。

第1項、農業費、2目、農業総務費で、19節、77ページです。負担金、補助及び交付金で、農業士会補助金というのが20万円計上されています。農業士会というのは具体的にどんな活動をしているのか、その活動内容、実績等についてお伺いします。

同じ節に町農産物加工グループ補助金、これも20万円が計上されていますが、農産物加工グループについて、今年度の活動状況とか実績等について、お伺いします。

3目、農業振興費は78ページです。13節、委託費で、農産物出荷サポート委託料、402万6,000円が計上されていますが、今年度の実績では、歳入部分での報告で、活動実績が経費に対して思わしくないというようなことだったんですが、その辺のことについて、お伺いします。

19節、負担金、補助及び交付金、同じく78ページですが、町農業経営支援事業補助金として1,000万円が計上されています。今年度の実績についてどうだったのか、お伺いします。

続いて林業費です。82ページで、林業総務費、13節、委託料、美しい郷づくり事業委託料、333万円が計上されています。1つはこの事業内容と、今年度どんな活動をしてきたかについて、報告をお願いします。この事業を始めてから今までに支出した事業費の総額は、概算でどの程度になるのかをお伺いします。

19節、負担金、補助及び交付金、83ページ、同じくです。きみの婚活支援事業補助金、80万円、ひところは100万円をたしか計上していたと思うんですけど、ちょっと減らしているんですが、婚活について、これはちまたの意見なんですけど、シルバーエイジの婚活事業もあってよいのではないかという意見もありますので、その点についてどうなのか、執行部、見解をお伺いします。あちこちで聞きますので。

6款、商工費です。85ページに移ります。商工費の予算に対する構成比はどうなのか、お伺いします。

1項、商工費、1目、商工振興費、86ページです。負担金、補助及び交付金で、商工会補助金が、昨年度の1,148万円に、買い物弱者対策として18万円加えて計上されています。商店から意見を聞いてもらうということですが、できたらすべての商店を対象にしてほしいと思いますが、その点についてどういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

以上です。よろしくをお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 田代議員の質疑でございます。1つ目に、5款の構成比率でございます。構成比率につきましては、7.1%でございます。

77ページの5款、1項、2目、19節、町の農業士会補助についてでございます。農業士の補助金につきましては、現在、地域農業士の方、また青年農業士の方、指導農業士ということで、18名の方で構成されております。県の認定ということで、農業の振興と農村社会の活性化を図るための一定の要件を備える農業者に対して、農業士の称号を付与し、意欲の高揚と資質及び能力の向上を図るとともに、社会評価を高め、もっ

て地域農業の中核者としての活動を促進するというを目的にしております。

次に加工グループの補助でございます。加工グループにつきましては、現在32名の会員ということで、平成22年度で加工グループと生活研究会が合併をいたしております。その関係で、補助金につきましても、今までそれぞれに単独で出されていたものが、グループということになりますので、金額的にも減額をしております。今までそれぞれ単独で、加工グループでは補助金が平成21年度までが14万4,000円と、生活研究会で9万6,000円ということで、24万円あったものが合同になったということで、平成23年度は加工グループに集約されたということで、20万円ということになっております。

活動的には、本来それぞれの加工グループと生活研究会の活動は、そのまま引き継ぐということで、加工グループにつきましては、特産品の開発・研究、販売イベント参加、ほんまもん大会等々について活動していただいております。主にみそ、菓子、惣菜、びん詰め等の製品製造、飲食店営業ということで活動をしていただいております。また、各イベントの中にも参加していただいて、いろいろ活動していただいておりますし、生産品・加工品につきましては、ふれあい館、山の家おいし、メッサオークワ、JAとれたたて広場等で販売しております。また最近、岩出市の道の駅でも店頭での販売をしております。

次に78ページの上段のほうの委託費の中で、農産物の出荷サポート事業の委託ということで、これにつきましては前回の質問の中でもありましたように、JAながみねに委託をお願いいたしまして、小規模・高齢者農家の集出荷する体制構築のため、とれたたて市場への出荷サポートを運営業務として委託しているという中で、集落の過疎・高齢化が進行する中で、小規模高齢者農家にとって、とれたたて広場の施設まで距離があるとか、数がそろわないというようなことで、かわりにその業務をお願いするというような形で運行というんですか、業務をやっております。

現在7カ所で集出荷場所を設定して、そこへ生産者が持ってくるということで、それについての業務的な内容全般、質疑にもありましたように、去年6月からスタートしているんですけども、どうしても出荷者の数というんですか、出荷量とか、そういう形のものが思っていたよりも少ないというか、これからふえてくるということを望むんですけど、季節的なものもありまして、できてくる生産物・出荷物についても、かなりばらつきがあるのではないかとということで、6月から1月末まで、8カ月の期間においては

580万円程度の売り上げということで、これでは独立というんですか、維持していくのが大変かなと。

今、ふるさと雇用という補助金を利用して、人件費等に充てておりますので、現在委託という形でやっておりますが、これが今後、独立というんですか、自立でいく場合につきましては、かなり内容等を考えていただくというんですか、皆さんの協力でもっと出していただくとか、またコスト面を下げるとかということで、今後考えていかななくてはならないかなと思っております。

次に78ページの同じく19節、町の農業経営支援事業補助金ということで、今年1,000万円ということで、去年につきましては800万円の予算でやっております。ということで、去年の実績ということで、去年の分につきましては補正をお願いして、トータル的には806万5,000円ということで、少し当初予算をオーバーするぐらいの内容でございました。主なものでいきますと、鳥獣害の防止柵でいきますと、52件の件数で166万7,000円、また農業機械整備ということで、これにつきましては98件の421万9,000円の補助をいたしております。ということで、トータル的に806万5,000円というような形になっております。

次に82ページの13節、委託料、美しい郷づくり事業委託料、333万円ということで、これにつきましては緊急雇用創出事業の臨時特例基金補助金を充てております。ということで、中身につきましては、平成19年度から行っております美しい郷づくり、桜の植栽等でまちづくりをやっていこうという関係で、今まで植栽してきた桜等の場所の苗木でございますので、その周辺の草刈り等の管理が必要になりますので、その部分の管理をシルバーへ委託して行う事業でございます。今までの事業費の総額でございますが、去年、平成22年度までで約2,300万円程度になります。

次に83ページのきみの婚活支援事業の関係で、議員質疑につきましては、シルバーエイジについてはどうするかということなんですけど、特に年齢にこだわってはないんですけども、今まで募集してくれる内容につきましては、できたら紀美野町で定住していただけるようなカップルができて、定住していただけるようなということを前提で行っております。特にシルバーエイジを限定に行うのではなくて、含めた形で現在やっているのかなと思っております。ちなみに、平成21年度で5組のカップルができて、1組が進行中で、去年につきましては7組のうち2組が進行中ということで、現在3組が進行中ということ聞いております。

次に、6款の商工費の構成比率でございます。0.8%でございます。

86ページの19節、町の商工会補助の中に、平成23年度は新しく買い物弱者対策ということで、18万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、商工会と協力をして、少子高齢化・過疎化の中で買い物弱者が生まれてきているのではないかと、また今後、地域の活性化と安心して生活できる環境を確保するための対策をどうしていったらいいのかということをやテーマとして、商工会と連携をとりながら進めていきたいということで、議員御質疑の内容で、聞き漏らしたというのは失礼なんですけど、すべての人とかという言い方があったのかなと思うんですけど、買い物弱者ということで、困っている方の関係も含めた形で、これから取り組んでいくということで、その中へ入れていくというんですか、検討の中へ入れてもいいのかなとは思っております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） まず農業士会の補助金について、活動なんですけど、趣旨はわかるんですが、具体的にそういう趣旨に沿って地域農業士とか、認定された農業士の方々がどんな活動をしているのかというのが、ちょっとわかりにくいので、その辺のことについて、お伺いしたいと思います。

農産物加工グループの補助金なんですけど、これも具体的には特産品の開発という、いわゆるブランドということになるんでしょうけど、昨年度でどんな開発をやって、具体的にどんな商品というんですか、開発が行われてきているのか、そのあたりのことをお伺いします。

農産物出荷サポート委託料なんですけど、費用対効果の点で若干問題があるのではないかと話なんですけど、季節的なばらつきとか、野菜なので、そういうことはあろうかと思うんです。この町で採れる野菜の種類とかを考えたら。

ただ、聞いたところ、7カ所に集積所を設けて、そこへ生産者が運んで来て、そこで直販所へ運んでいくというシステムになっているようなんですけど、具体的に私のイメージでは、例えば農家を回って集めるのかなと、最初のときはそういう認識を持っていたのですが、どうもそうにはなっていて、特に農業系従事者の高齢化ということは、最近とみに感じるんですけど、そういうふうなことに対応するというんですか、具体的に細

かく対応していけるような出荷方法でサポートしていただけるという、委託先がJAなので、JAがやっていることなので、町がとやかく言えることではないとは思いますが、そういう部分が1つと、それから交付金がなくなった後、内容を考えていかなければならないという答弁ですけども、具体的にはどういうことになっていくのか。なくなっても町の財源を使って継続していくという考えがあるのかどうか、そういう点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

農業経営と町の農業経営支援事業補助金、2,000万円については、昨年の予算よりも今年はふえているので、いろんなことに活用してもらえるとと思うんですけど、支援対象の品目というんですか、主に農機具が多いと思うんですけど、できるだけ幅広く広げてほしいという意見もありますので、そっちの点について考えはどうか、お伺いします。

林業費で、桜を植えるということで、具体的にこの予算でどういうことをするかという、答弁を聞いていると、今までに植えた苗木の下草刈りで、いわゆるメンテナンスなんやということなんですけど、具体的にそういうメンテナンスは、どの程度の期間、続ける必要があるのかどうか。今、緊急雇用の補助金を使っているわけですけど、それがなくなったときにどういうふうにしたいのか。2,300万円使って植えた桜というのは、かなりの量になると思うんですけど、桜とかもみじもありますし、来年度、平成23年度については補助金を充当していかれるということですけども、それがなくなった段階で、桜の植えた後の下草刈りであるとか、支えであるとか、維持管理というのですか、そういうものをどういうふうにされていくお考えなのか、その辺のことについてお伺いします。

婚活事業ですけど、もちろん、若い人が住み着いてくれるようにということで、ただ、これは話なんですけども、ある程度若くても、高齢者とまではいかなくても、ひとり暮らしの人とかもふえてますし、ひとり暮らしが先でふえてくるという可能性もあるのと、シルバーエイジでも、50代を超えて結婚して、この町へ住み着いたという方もおられるというふうに聞きますので、そんな事情があってもいいのと違うかという話があったので、お考えをお伺いだけで、他意はないんですけど、いわゆる婚活事業として費用をかけなくても、いわゆる交流の場とかがあったらいいのではないかとというふうに思うんですけど、その辺のことはどう考えられるのか、お伺いします。

商工費の補助金なんですけども、言いたかったのは、地域で細々とやっている商店と

というのが結構あるんです。もうやめるよ、もういつやめるかわからへんど。ただ、そういう店というのは、やめるやめるとはおっしゃるんやけど、地域の高齢者とか、いわゆる買い物弱者と言われる人たちが頼りにしているというか、そういう部分もあるし、そこがたまり場というんですか、サロン化しているようなところもあるので、そういう小さな商店に光を当てて、そこに来のお年寄りとか商店の考え方とかを聞いて、そういう部分もやってほしいなと思ったので、質疑させていただきました。そういう点についての考え方がどうなのか、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 田代議員の1番目の再質疑でございます。農業士会の活動内容はということかということなんですけども、現在18名の方々が、自分たちの農業の資質向上とか、いろんなことを求めるための現地の研修、農業者同士の交流会等のほうに、農業士会の活動を通じ、農業振興等々で、各種イベント等にも参加して活動をしていただいております。

次に加工グループの関係で、特産の新しい物が何かできてないのかということでございます。これにつきましては、きみの小町とか、まんじゅう系ですね、そういう形のものが今現在、新しくというんですか、季節によってつくっておるんですけども、そういうことで新しく開発した製品、そういう惣菜的なものとか、みそ類、柚子類、ジャム類というような、いろんな各種のものを現在生産しております。特産というのはブルーベリーのジャムとか、季節に自分たちでつくった生産物を加工してつくっている商品もございます。

サポート事業の関係で、各農家を回れないものかということなんですけど、現在加入していただいている方、延べでいきますと、かなりの方がございます。一番多いときで20件ぐらいの方が出していただいているということで、資料をいただいているんですけど、その中でいきますと、出荷回数というのがありまして、各月ごとですけども、大体25～26回、回数を集めているということで、出荷者でいきますと、平均して20人程度ということでございます。

各戸を回ってどうかということなんですけど、6月からスタートして8カ月ということで、内容等々これからいろいろ改善していかないといかん部分があるんかなということで、反省も踏まえ、新しく取り組んでいくというような形になってくると思います。

今後、先ほども言いました交付金がなくなった場合ということで、これも出荷者の協力、またそういう御相談的なものを含め、自立でいけるような形を求め、最終的にどこまで協力していけるのかなというあたりも、今後の課題になってくると思います。

次に、町の農業支援の関係でございます。いろいろなものをふやしてくれたらどうかということなんですけど、メニュー的には11項目あります。個々に説明は省かせていただきますけど、いろんな形で、いろんなメニューで対応しておりますので、相談していただければありがたいと思います。

次に、美しい郷づくりの関係でございます。今後どのような形でしていくのかということで、平成23年度までは緊急雇用の交付金を活用しながら事業を進めていくということでしたが、平成23年度で毛原、長谷宮まで植栽を終えたいと思っております。今後、植栽した苗木等の管理につきましては、地域の皆さんの協力、ボランティアを募り、皆さんとともにこの事業を進めていきたい、また町もそれなりに協力していかななくてはならないかなと思っております。

婚活につきましては、費用のかからない方法もあるのではないかとということなので、今、町で予算化している部分につきましては、町外から、できたらカップルができて、町内へ住んでいただきたいというような形での事業を進めております。婚活自体はいろんなやり方があるかなと思います。本当に地域のおばさんと言ったら失礼なんですけど、その方が昔の見合い的なものを、中心になってやっていただいているような、そういうような活動も聞いております。いろんな場で、いろんな形でできるのではないかなと思っております。

次に買い物弱者関係でございます。これにつきましては、平成23年度当初予算で進めていこうという事業になっております。できるだけ困っている方のニーズ的なものを実態調査の中で把握というんですか、調べまして、調査研究を行って、どのような支援ができるかということで、議員御指摘の商店の方、また移動販売等を行っている方々が協力というんですか、やっていただいている中で、維持できている部分があるのかなということで、このような方に対して支援ができるのかなということも含め、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）

1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君）

農産物加工グループの補助なんですけど、実はこういう活

動というのは、ブルーベリージャムを開発したりということで、聞くところによると、この地域の農産物で一番適しているのは、研究によると、ブルーベリーが一番適していると。余り植えられてはないと思うんですけど、そういう話も聞いたことがあります。

参加している人たちが、非常に生きがいというか、ある程度高齢になられた方も参加しておられますし、非常に頑張っておられるなという感じがするので、そこへ行って、いろんな開発をやって、そういうものを広げていくという、町としても、必要ならある程度補助をふやすなり、お金だけの問題ではないと思うんですけど、アドバイスやとか、人やとかという問題もあるんですけど、しっかり支えていってほしいなと思ったんで、質疑させていただきました。その点についての考え方がどうなのか、お伺いします。

農産物出荷サポートの委託なんですけど、一つは今後どうなるのかと。せっかく始めた事業なので、その恩恵を受ける人たちというのがふえないと、これからの野菜とか農産物というのは、あちらこちらで直販というのがかなりふえてきてますので、そういうところへ出荷していけば、市場で買ったたかれることもないので、ある程度安定してくるのと違うかなと思うんですけど。なんせ農業を営んでおられる方々の高齢化というのは、この町の場合、どこでもそうですけども、非常に高齢化が進んでいるという印象を受けますので、そういう人たちの出荷を、きめ細かくサポートしていくということがないと難しいかなと思います。

事業の補助金も平成23年度きりで、あと政府から、そういうお金が下りてくるというのは、今の状況を見ていると、震災の問題もありますので、なかなか今後は難しいかなという気がするので、そういうのも町としてどう維持していくのかということ、しっかり今後の問題も考えておく必要があるんじゃないかと思うんです。その点のことを、せっかく始めた事業ですので、きちっと今後も維持してほしいと思います。しかも効果が上がるような方法を研究しながら、お願いしたいと思います。その辺の考え方を伺います。

農業経営支援事業補助金ですけども、町の単独財源を使つての事業なんですけども、いろいろほかの方から聞きますと、例えば普通の工場で使うようなリフト類であるとか、そういうものでもあったら、積み下ろしとかが、お年寄りであるとか、女性でもできるよとかいう話も聞きまして、そういうものの補助も実現しているんですけど、一つ聞いたのは、梅の木の大きな枝を剪定するのに、電動のはさみというのがあるらしくて、バッテリーをつけて、自分の力よりも大きな力で剪定できるようなはさみがあるらしくて、

そういうのも対象になっているのかどうか。剪定ばさみですけど、できるだけ品目とか種目というのを広い範囲に広げてほしいという意見もありますので、聞かせていただきますか。そういうことについて、もう一度お願いします。

林業費の、最初の答弁だったら、苗木の管理だけかと思ったんですけども、毛原まで植えていくということも含んでいるようですけども、実際に植えた後、どうするかというのが、何か見えてこないという気がするんです。ずっと毛原まで、桜やもみじの苗木を植え続けて、答弁を聞いてますと、あとはボランティアでというような話をしきりに以前から聞くんですけども、それだけの苗木を例えば10年間ぐらい、私の経験では桜の苗木というのは、大きくなるのに2～3年はあれですけど、10年近くのあれがないと、下へ草が生えないところまで大きくなるというのは難しいだろうと。一定の大きさになると、下へ草もほかの木の苗木も絶対に生やさないと力を、桜というのは持っているのですが、なかなかそこまでいくのに時間がかかるであろうという。それをボランティアでやるというのは、実際には非常に考え方が甘いのではないかという気がするんです。やっぱりそれなりのところに委託して、例えばシルバー人材センター等へ委託して、町の財源を使って、後のメンテナンスをきちっとやっていくということが大事ではないかと。それに大体どれぐらいのお金がかかるということも考えながら、そこらまできちっと先の見通しを持っておかないと、ただ桜を植えたけども、後の管理に困るといようなことになってくると、今まで2,000万円以上のお金を植樹とメンテナンスに費やしているわけですけども、それが無に帰する可能性もあるということを考えますので、その辺のことについてどういうふうに考えておられるのか、お願いします。

商工費の補助金は、できたら希望というんですか、考えとしては、町として、一遍移動販売の方も含めて、対面での意見聞き取りをやったらいいのではないかという気がするので、商工会に委託されるということなので、それはそれでしっかりやってほしいんですけど、町として一遍そのあたりの実態をきちっとつかむ必要があるのではないかという気がします。その辺のことについても、お考えをお伺いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず1点目、77ページの農産物の加工グループの補助金、これについて、しっかり支えていけど、こういう叱咤激励であろうかと思いますが、会員の皆さんは必死になって今、商品開発をし、そして土曜・日曜には、先ほど課長から申し上げましたように、

風吹峠の道の駅ですか、あそこまでも売りに行っているというふうな活動を現在繰り返しております。そしてまた一方では、いろいろなブルーベリーとか、そうした商品を開発してくれているということで、町はこれはもう一手に引き受けてフォローしていかないとならん、そのように考えておるところでございます。そんな中で、やはり町の特産物が生まれてくるのではないかというふうに考えておるところでございます。

次に78ページの農産物の出荷サポート事業について、きめ細かくサポートをしていけど、こういうお話であったかと思うんですが、これについても、まず生産した物を出荷していくという、そうしたルートをつくっていこうという中での支援事業でございますので、これを基点にして、これから自主性も育成をしながら、自分のことは自分でやっていきなさいよというのが、まず基本的なものがあると思います。どこまで町が、また手を差し延べていったらいいのかという、そこらも限度があるかと思しますので、一方では自主性を育てながら、またこうしたサポート事業にも取り組んでいきたい、そのように考えております。

その次の経営支援事業の補助金の中で、電動はさみは対象にならんのかと。これはもう対象になります。農業のために使う機械、これについて補助していきましようということをつくった支援事業ですから、高齢化に伴って機械化をしていかないとならん、そうした目的からいきますと、これは当然対象になってこようかと思えます。

次に82ページの美しい郷づくり事業、これにつきまして、植えた後、どのように管理していくのか見えてこない、こういうことですが、私、町長にならせていただいた時から、紀美野町の町花は桜というふうに、皆さんのあれで決定されました。そんな中で桜を全町内植えていこうということで、まちづくり協議会のほうで決定をされ、そしてこれの植栽が始まったということでございます。

そんな中で、片方では植えながら、片方ではやはり管理をしていかんならん。それはもう当然の話でございます。苗が小さいときには管理をしてやらないと、つたが巻きついてきたり、草が生えてきたりで消えてしまいます。それをボランティアやら、またこうした事業で支えていこうというのが、今後とも続くことだと思います。

またそんな中で、期間についてはどれぐらいよというお話もありました。当初、紀美野町へ来られた桜の名匠、佐野藤右衛門さんの講演では、やはり桜を植えてから10年ぐらいは管理をしていかないとならんということで、皆さんが一丸になって、これを何とかしていこうよといって取り組んでおりますので、どうか議員の皆さん方におかれま

しても、桜の下草刈りとか、そうしたボランティアの際にはぜひ参加をしていただいて、そしてみんなで桜を育てていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、予算的な面ですが、補助金については平成23年度で切れると。今の予算は確かに切れます。また、それ以外にも、これに該当するような予算がないか、補助金がないか、そうしたものを探しながら対応し、そして一方ではボランティアでも取り組んでいく、そうした両面的な対応を今後してまいりたい、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

最後に86ページの町商工会補助金の中の買い物難民に対する18万円の補助金ですが、これにつきましては私も申しておりましたとおり、全国的な問題として、買い物難民の対策が必要になってこようと。そんな中で、現在でも移動販売というんですか、各業者の皆さん方が入られております。そうした聞き取りとか、いろいろしていかならんから、商工会のほうへ委託をいたしました。したがって、そうしたもろもろの情報を得ながら、ともに協議をしていこうということで、今回補助金18万円を出した次第でございますので、その目的をひとつ御賢察いただいて、そして御理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 78ページ、農作物鳥獣対策推進強化事業の中で補助金を出しておるのですが、これはどのような対策の補助金であるか、お伺ひします。

もう1点、79ページ、地籍ですが、推進委員を出しているのか、町の方でしているのか、それとも外部から来ているのか、お伺ひします。

以上です。

（4番 新谷榮治君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 新谷議員の78ページの19節、農産物の鳥獣害対策事業補助金、424万6,000円の関係でございます。これにつきましては、県の補

助ということになっております。平成22年度では、2戸以上が共同で田畑とかに防護柵を設置することに対して、県が補助をしてくれるというような制度でございます。新年度につきましては、内容的に少し変わりました、グループ全体というんですか、そういう中で取り組んでいただくという協議会的なものをつくっていただいて、その中で一部として、個人が対応するということについても県補助を充てていくというようなことで、今年、平成23年度につきましては対応していきたいということで、内容的には、今まで町単独でやっていた部分につきましても、できる限り県の補助というんですか、この事業も使っていきたいということで考えております。

以上です。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長(温井秀行君) 新谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

地籍調査の推進委員の選出という内容でございますが、こちらにつきましては、実施地域の中から、まず区長さんに御相談をし、中から選んでいただくという内容でございます。

簡単ですが、御答弁とさせていただきます。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番(新谷榮治君) 有害の補助の件でございますが、いまだに県は休猟区というものを設けているのです。これは御案内だと思いますけれども、非常に被害が大きいということで、毛原で猟友会の役員をお願いして、県から調査に来ていただきました。その時に育てるほう、今でも育てるほうはあるんですよ、だから駆除する者と育てる者と、両方の委員が来てくれました。それもうちが一番最後であったので、駆除のほうで女の方が来ていただいて、あんたが今まで全部回って、うちは最後、それから柵をした中で、端で私、質問したんですけど、そしたら何のコメントも出てこない。今まで全部回ってきて最終に毛原へ来て、そして駆除の柵をしている中で、私、お尋ねしたんです。その女の方から何も出てこない。コメントが何も出てこない。「あんた、何しに来たんな」と。「ここずっと回ってきて、そしてこれだけの被害があるところへ回ってきて、最終ここへ来て何のコメントも出やんということはどういうことな」と。「何しに来た

んな、いんでまえ。課長が行ってこい、県知事が行ってこいというさかいに事務合わせに来たんか、そんなもん言いに来たって何もならん、いね」と。そしたら女の人は泣き出した。そしたら猟友会の人も、そこまで言うなど。しかしそうやないかと。調査に来ていただいて、県が貴重な金を使って、こういうとこまで来て、何のコメントも出やんということはどういうことなど。そんなもん来たって何もならん、いんでこいと、そういう状態なんです、今の状態。もしかかも、貴重動物で国の天然記念物に指定されている…。

- 議長（美野勝男君） 新谷議員に申し上げます。質疑の要点を言ってください。
- 4番（新谷榮治君） （発言重複する）ということは、休猟区がいまだにあるんや。これを撤回しろということ。撤回してもらわなったら、仕立てることも育てることも何も、もう既にそういう時期が済んでしもとると思う。だからこういう形を町が把握してもらって、そして県が強く要求する。猟友会でも何しとるんですよ。とにかく休猟区というものを撤廃しようらと。たとえ1坪つくるのでも、垣をせなしたら、できんような状態なんです。そこへ入って、結局高齢化になるから、今までと同じようにはいかんや。それやったらつくらなしゃあない。そらものすごいですよ。毛原でも見てみたら。小さい者やったら、穴へ入ったらよう出てこん穴を幾つも空けているんです。そういう状態の中で、もっとやっぱり町あたりも県へ何して行って、休猟区というのは、そもそも何のためにこしらえているか。育てるためというけど、育てることなんか絶対要らないんですよ。そこら辺を結局十分に把握していただいて、町行政のほうも、十分にそのことにも苦慮していただいて、考慮していただいて、県へ呼びかけていただくというような対策をとっていただきたいと思うんです。よろしくをお願いします。
- 議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。
- 産業課長（中尾隆司君） 新谷議員の再質疑でございます。保護区での有害駆除ができないというようなことをおっしゃっていると思います。これにつきましては、被害状況等、困っている状況につきまして、県等に報告いたしまして、保護区であっても有害駆除ができるような形での申請等を含め、やっていきたいということで、今年につきましても、そういう形で申請等を出したように思っておりますので、今後ともそういう形で進めていきたいと思っております。
- 議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
- 7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 1点だけ伺いたいと思います。

各ページ、たくさんページがあるので、1つだけ答えてくれたら結構ですけど、まず76ページの中に通行料、駐車場使用料、2,000円とか3,000円とか、それぞれ本当に金額的にはわずかなものなんですけど、通行料って何かいなど、こういうふうに思ったのでたくさんあります、その関係のもの。それこそ79ページにもあるし、82ページにもそれぞれあるんですけど、通って悪いようなとこってあるのかなと。わずかな金額、本当のとこ言って通行料って何かいなど、こういうふうに思ったので、それぞれのページにもありますが、本来は通行料なんてどうかいなど、そういうふうに思ったので、伺いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 西口議員の14節、使用料の中で、通行料という項目がございます。これにつきましては、高速の通行料ということでございます。そういうことでよろしく願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 1つは78ページの農業費の中の一番上にある耕作放棄地対策事業委託料の240万円ですね、これの内訳について、お伺いしたいと思います。

農業経営支援事業補助金については、先ほど田代議員も聞いておりましたけど、これはもう単独なんですね。借金をしていくのだと思いますが、どういうふうな借金であるのか。

その他の農作物鳥獣害対策強化事業補助金の424万6,000円で、新谷議員も聞かれておりましたけども、実際あちこちで困ったという話で、一番多く耳にするところなんですけど、今のところやられているのは囲いをしていくと。そういうことと、もう一つは狩猟の獲る方向でやっているということでもありますけども、実際どれだけたくさん獲っていただくか、あるいはどれだけ多く囲いがしやすくするかということであると思

うんですが、囲いは3分の1でしたっけ、町の補助金の割合ですね、見直しが必要やないかというふうに思うんですけども。また、県のほうは、捕獲の1頭当たりの補助金をふやしたというふうに聞いたんですが、町としても、その点で推進する意味で考えたらどうかというふうに思いますが、この額について、お伺いしたいと思います。

その下の79ページにある基幹農道整備事業負担金補助ですね、2,450万円とありますが、これも単独でやっていくということであるわけですか。お伺いしたいと思います。

そしてその下の農業用施設維持費の5目ですけども、ここのところで、原材料費300万円ということで上がっております。上の工事費を含めて考えていただいてもなんですが、何にしても、私はこれから食料というのがいかに大事かと。本当に目に見えて食料難がやってくるということで、いち早く対策をとっていかなければならん。国、県もその辺では非常に情けないのですけども、町として、一番近い身近な自治体として、ここのところでどこまで使っていけるのか。使いやすくなっているのか。その辺について、お伺いしたいと思います。

下の地籍ですけど、箕六、上ヶ井、鎌滝ということで今進めている。長谷の一部も入っているようなんですが、それぞれ本年度はどこまでやるのか、お伺いしたいと思います。

82ページの地域おこし協力隊員、192万円というのが報償費で上がっておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

その下の委託料のまちづくり推進事業委託料、150万円、これについてもお伺いしたいと思います。

先ほどから質疑もされております美しい郷づくり事業委託料、333万円ですけども、今年は長谷まで植えるんだということで、管理費と植栽費用と含めて333万3,000円になっているということなんですけれども、具体的にそのうち植栽費用はどんだけになっているのか。そして先ほどから私は、このまちづくりという点で、基本的なところでもお伺いしたいと思います。

昨年9月議会で250万円が上程され、今回また330万円ということになっておりますけれども、先ほども町長が答弁されたように、まちづくり協議会がつくられて、そこで桜を町内に植えるんだと。桜がまちの花なんだということでされているというふうにお聞きしましたけれども、ちょっと語弊がありますけれども、昔、中曽根首相の時に

諮問委員会をつくって、ブレーン政治ということで大変大きな批判を受けたことがあったと思います。そういうことにはなっていないと思いますけれども、基本的にまちを運営するのは、町民から選挙で送られた町長を先頭にする執行部、また職員、それと同じく町民に選挙されて送っていただいた議会が話し合いをして、まちの方向を決めていくと。これが基本なんですよね。

そういうふうなことの中であるわけなんですけども、まちづくり協議会の位置づけなんですよ。確かに桜をやることは悪いことではありませんけれども、どこがそれを決定するのか。あくまでも議会制民主主義という、町民が主人公になるために、町民が選んで、自分らが全員でできないから、送ってきている町長と議会が、この場で丁々発止とやり合いながらまちの運営を決めていくと。これが基本でなければならぬと思うんです。そのこのところの位置づけはどうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

平成19年からやっているということでございますけれども、その平成19年の段階で、桜をこのまち全体に植えるんだと。こういうふうなことが示されたのかどうか。それが認められて始まっているのか。知らん間に、平成19年から桜を植えると。桜を植えることはいいことだということをやっているうちに、もう実績ができてきたから、これはもうまちの決定なんだよということでは、やはり何か議会制民主主義という立場から言ったら、おかしくなってくるというふうに思うんですよ。そのこのところの、きちんとした位置づけを示してもらいたいと思います。

その下の83ページ、負担金、補助及び交付金で、森林整備地域活動支援交付金ですね、575万円について、お伺いしたいと思います。

84ページの上から2つ目の13節、委託料、林道維持費の続きなんですけども、その委託料の中の里山環境保全整備事業委託料、これについてもお伺いしたいと思います。

85ページの農林水産業費の水産業費の中の貴志川漁協への補助金ですね、これがどうなっていくのか。方向性がいろいろと問われるようなところに来ていると思うんですけども、町としてどういうふうにとらえておられるのか、お伺いしたいと思います。

先ほど商工会、買い物難民についての答弁がございましたので、それは置いておきます。

以上、よろしく申し上げます。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

再開は10時45分からといたします。

休 憩

（午前10時24分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時45分）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） それでは、美濃議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず78ページの耕作放棄地対策事業の委託料でございます。これにつきましては、緊急雇用の関係でございまして、高齢者、失業者に対して、臨時的な職業の機会の提供を目的とするということで、内容につきましては、平成23年度で、まちづくりの桜等の植栽についての下草刈りというんですか、耕作放棄地の草刈りを主にしております。

次に19節の負担金、補助及び交付金の中の町農業経営支援事業補助金の1,000万円でございます。これにつきましては、起債、過疎債を充てております。

次に同じく鳥獣害対策事業でございます。これにつきましては424万6,000円ということで、県の補助が3分の1ということでございますが、町も単独で、今まで同じ内容の事業をやってきました。ということで県事業を活用し、また町の部分も入れるということで、あわせて3分の2の補助という形で事業が行われるということで、対象の事業内容につきましても、今年は広く使えると思っております。

次に82ページの8節、報償費、地域おこし協力隊でございます。これにつきましては、地方自治体が都市住民を紀美野町へ住民票を移した形で受け入れを行いまして、地域おこし協力隊ということで委嘱をして、最高3年間、農林業の応援、住民の生活支援、地域協力活動に従事してもらおうとし、隊員の定住・定着を促していくという事業でございます。

活動内容につきましては現在定住の支援にかかる業務、都市住民との農業や地域での体験、環境の整備、住民の生活支援サポートというような形で活動を行っております。

同じく82ページの13節、委託料のまちづくり推進事業委託ということで、150

万円でございます。これにつきましては、平成23年度の植栽場所で、先ほどの耕作放棄地の草刈り以外で雑木というんですか、ちょっと大きい木とか、そういうシルバーへの委託で困難なような急峻な場所とか、草刈り機等で刈れないような雑木の伐採をするに当たっての事業委託として、150万円を見ております。

次に美しい郷づくり事業の333万円の内訳でございます。事業内容の内訳といたしましては、シルバーへの委託でございますが、中身的に人件費で224万円、諸経費として56万円、あとは植栽費用で53万円ということで、もみじ、しだれ桜等の各100本を予定しております。

次に83ページでございます。森林整備地域活動支援交付金、575万円の関係でございます。これにつきましては森林の持っている多くの機能を十分発揮させるため、森林の施行の実施に欠かせない活動を支援するということと、適正な森林経営を支援するという内容で、森林の現況の把握、簡易な歩道の整備、区域の明確化、面積調査、雑木の状態などの調査を、森林組合、林業公社などに委託するということになっております。

次に84ページでございます。13節、委託料の里山環境保全整備事業委託ということで、これにつきましては、山間部で地域住民の高齢化や人口の減少により、林業周辺の里山の竹林等の荒廃化が進み、景観や農作物への影響が懸念されているということで、このようなものを整備していく事業ということで、主に林道の草刈り等の事業でございます。

次に85ページの3項、1目、水産業振興費ということで、19節、貴志川漁業組合鮎放流補助の250万円についてでございます。漁協への補助金につきましては、平成22年度で280万円、また平成23年度で250万円という形で、ずっと補助をしてきております。その中で、やはり基金が現在底をついているような状況で、今後漁協の対応というんですか、組合についても頑張っていただきたいということでございますが、いろいろ漁協のほうにも努力をしていただきまして、組合員に協力をお願いして、年間の鮎の友釣りの行使料を組合員に買っていただくというような形で、強力に推進していただいております。

平成22年度実績で申しますと、平成21年度に比べまして、行使料で30名の方がふえております。金額にしても、それに伴うような形でふえております。また、一般の鮎の友釣りの遊魚料につきましても、平成21年度では136人に対して、平成22年度では171人買っていただいているということで、全体として、鮎の遊魚料の集計で

いくと、平成21年度で356万円から、平成22年度では394万円ということで、わずかではありますがふえているということで、その要因につきましては、先ほども言いました、組合員が組合を維持しようということで一生懸命頑張らせていただいているということと、鮎も湖産の鮎を入れることによって、釣り客から言うと醍醐味があるということで、湖産の鮎を入れた部分では喜んでいただいていると。

それと去年、あせ刈りをしております。ということで、釣り場が釣りやすくなったということも一つの要因かなということで聞いております。

組合自体、かなり厳しい状況でございますが、組合員一人一人が頑張らせて維持しているということで一生懸命取り組んでおります。町としても、できる限りの支援をやりたいということでございます。

以上でございます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) それでは私のほうからは79ページ、19節の負担金、補助及び交付金の中の基幹農道整備事業、山畑2期地区ですが、この事業につきましては県営の事業でございます。山畑農道につきましては、現在は全体延長2,085メートルのうち1,576メートルにつきましては、既に供用開始をしております。残されるところにつきましては、橋梁区間で1号橋で185メートル、2号橋、137メートルと、つなぎの道路部分ですが187メートルで、合計509メートルが残されているところでございます。

平成23年度、県の事業費としまして、1億4,700万円の予算を計上してもらっております。その町負担金として6分の1、16.7%の負担金が2,450万円ということになっております。

5目の農業用施設維持費でございます。16節の原材料費、300万円ですが、農業用施設補修用材料費として計上させていただいております。これにつきましては、農道や用水路のための生コンクリート、それから用水路の補修用パイプ、U字溝の材料支給用としての費用でございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 地籍調査課長、温井君

（地籍調査課長 温井秀行君 登壇）

○地籍調査課長（温井秀行君） 私のほうから、地籍調査事業の平成23年度の実施内容を御説明させていただきます。予算書は79ページからでございます。

平成23年度は箕六地区の一部、3つの字を調査いたします。直営調査でございます。面積は0.86平方キロメートルでございます。こちらは前回の3地区調査完了に引き続きの調査でございます。県道美里龍神線の関係がございます。

続きまして隣接する上ヶ井地区、3つの字を調査いたします。こちらは箕六地区、上ヶ井地区、同時に現地調査を行います。

それから鎌滝地区の一部、一つの字でございます。こちらは鎌滝地区で、日裏という地区が一字残っておりますので、地区の終了と国道370号線の現国道の関係もでございます。現集落、鎌滝地区の集落がある付近、休校中の上神野小学校がある付近でございます。

3地区で2.04平方キロメートルの実施でございます。

以上、簡単でございますが、御答弁とさせていただきます。

（地籍調査課長 温井秀行君 降壇）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 私のほうからは82ページ、美しいまちづくり事業委託料という項目に関しまして、美濃議員のほうから、まちづくり協議会の位置づけはどうなっているかと。まちづくりはあくまでも町がすべきではないかと、こうした御意見があったと思います。

私は基本的には、まちづくりは町がやり、そして議員の皆さん方と両輪のごとく、まちづくりを進めるということが基本であろうと思います。

しかしながら、私の場合は、そうした環境整備に加えて、そして将来に向けた次世代への引き継ぎをやっていけるような、そうした新しい斬新なまちをつくっていかならんということで、町民の皆さん方の御意見を聞けるような、そうしたまちづくり協議会というのをづくり、そしてみんなの意見を入れた、まちづくり対策をやっていこうということで、町長職につかせていただいたときに、そうした試みをやっていきますということで、皆さんにも明言をさせていただきました。そんな中でできたのが、まちづくり

協議会という外郭任意団体です。

そしてまちづくり協議会の中には、御承知のとおり、美しい郷づくり部とブランド部、そして歴史探索の部と、この3つの部ができて、それぞれの部で今活躍をしていると、こういうふうな状況でございます。

その1つが、先ほど御質疑にあった美しい郷づくり部ということで、田代議員の時にもお答えを申し上げましたが、町花が桜と決められております。そんな中で、しだれ桜を町内へ植えていこうということで、まちづくり協議会のほうで、いろいろ意見を集約され、それを私が聞いて、そしてそれをバックアップしていくというふうなことで予算づけをさせていただいて、今日まで来ております。これにつきましては、平成19年から、御承知のとおり、皆さん方の御承諾をいただく中で予算づけをし、今日まで来ていると、こういうふうな状況でございます。

そんな中で紀美野町におきましては、やはり規定にはまったまちづくりだけをしていくのではなしに、片方では環境整備、また防災対策、そうした施策をやっていかんならん。これはやはり町が独自にやるべき仕事です。また、次世代へのつなぎとして、やはり紀美野町にも夢が欲しい。その夢をつくっていこうとしているのが、美しい郷づくり部であろうと思います。その意見を私のほうで吸い上げて、そしてそれを予算的に現実のものにしていく。そうした過程を経て、今日まで来させていただいております。

ただ、植栽につきましては例年各箇所サンリゾートライン、また国道370号線沿いということで植えていただいております。しかし、この桜というのは植えるだけではいかん。やはり下草を刈り、少なくとも佐野藤右衛門さんの話を聞きますと、10年ぐらいは保護していかなあかんと。そしてある程度の成木になったら、つたが絡んでこようが、下草が出てこようが、桜というのは、それからはもう自分で育っていくものやと、こんな話を聞いております。したがって桜を植えていこうと、また今後も全町内へ植えていこうという、そうした御承認をいただいた時に、その後の管理というのも当然ついてくるものと私は考えております。

そこで管理をするについて、やはり町予算だけではなしに、県の補助金を利用し、そして一方では、やはり自分らで植えたものですから、自分らでも管理していこうという中で生まれたのがボランティアであろうかと思っております。このボランティアの中には、町内の皆さん方が出ていただいて、下草刈りもされております。また、それ以外にも、製薬会社等々が年に1回来られて、そして下草刈りをしていただいたということもござい

ます。

やはりみんなの手でこれを管理し、そして育てていこうとしているのが、この桜であろうと思いますので、ひとつそのところを御理解いただいて、そして今年の計画では、長谷毛原も植わってしまうということです。いよいよこれから管理が絡んでくる、そうした時期であろうと思います。せっかく皆さん方の心に一つ一つの桜が植わっているんですから、これを育て、そして次世代へ引き継いでいく、これが我々に与えられた一つの使命であろうと思いますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） すみません。答弁漏れということで、鳥獣害、有害の駆除に対して補助という形の部分でございます。平成23年度から、いのしし、鹿につきまして、銃器、鉄砲で捕獲した場合に、今まで1万円であったものを1万5,000円に引き上げるということで、あとは、わなとかおりにつきましては、以前と同額でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 今、答弁いただいたんですけども、先ほどの78ページの耕作放棄地対策事業委託料の240万円、それからまちづくり推進事業委託料の150万円、84ページの前のページからの続きの委託料の里山環境保全整備事業委託料、170万円、こういうところが、どうも同じような関係で事業の予算計上というふうになっているのではないかというふうに思うんです。基本的にこれなんか合わせていくと、相当大きな金額が桜の管理の費用になっているんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺はどうですか。

78ページの19節、負担金、補助及び交付金の鳥獣害対策強化補助金の424万6,000円で、銃器使用の場合は1頭につき1万5,000円ですか、おりがたしか6,000円とかでしたね。これについても、これだけはいかんわけですけども、ふやしていくことも、実際獲っていかなければならんというふうに、本当に悲鳴が上がっている状況を考えたら、ここのところの負担金を増額するということは必要ではないかという

ふうに思いますが、いかがでしょうか。

捕獲及び柵、囲い等の補助金について、平成23年度、来年3月31日までの間にやれば出るのか、その辺のところはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次に82ページの報償費の地域おこし協力隊員ですけれども、動きが見えにくいわけですね、地域住民から。そういう点で、その辺のところ、町民の皆さん方にも、こういう活動もしてもらっているということは、お示ししていくことが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

83ページの森林整備地域活動支援交付金について、負担金、補助及び交付金の中の適正な森林等の調査をしていくということでありますけれども、もう少しわかりやすくお願いしたいと思います。

82ページ、今、町長の答弁をもらったんですけれども、余り町長をいじめる気もございませんけれども、難しいところなんですね。一般的にこれを見ていて、町独自でやっているんだということなんですけれども、まちづくり協議会の中身がどうなっているのかわかりませんけれども、どうにも桜というものが、押しつけという言い方はおかしいと思いますし、そうではないと思いますが、町独自になっているのかどうか。平成19年からこっち、進められていると言いますけれども、桜を植えていると、こういう全体計画があるんだよと、そのためにこうなっていくんだよという、夢を見る云々の話もありますけれども、町民にはわかってないんですよ。どこまでいくのかなというふうに思うんですよ。

町長は、例えば子どもたちの医療費を中学校まで無料にすると、これはもう本当に県下に先駆けてやっている、すばらしいことだと思うんですよ。これは、私はまちづくりだと思うんですよ。まちおこしにもつながると思うんですよ。もう少し活用するべきだと思いますけれども、あちこち県下にお示しをして、こういうふうないいことをしているんだと、こういうふうな使い方をしていかなければならんと思うんですよ。

今こういうふうな中で厳しい財政、それから将来性、はっきり目の前で見えているのが、関東の大震災という大きな影響が、このまちに来ることは目に見えてますね。財政的に厳しくなってくるということが。そんなときに、これから維持をしていく、できるのかどうか。そういうことも考えておかなければならんと思うんですよ。

また、今の経済の情勢というのはどんなふうに進んでいくのか。極端な話、桜を見られるような状況に今後あるのかどうかという問題も心配せねばならんような、今、経

済の動き方ですよね。どんどんと産業が空洞化していると。まさに大企業の勝手なことが起きているわけですが、そういうふうな中で私たちが今やらなければならないことはどこにあるのか。そういうふうな夢を見ましょうといっても、はい、そうですかというふうなことになるのかどうか。もう少し町民全体、皆さん方にも、桜が本当にみんなの夢で、これからよくなっていくんだという、納得できるものになっていくのかどうか、どうにも見えないんです。その辺のところはどうであるのか。

ましてやこれを進めていって、草刈りが必要だから、例えば子どもたちの医療費を中学校卒業までというのを小学校卒業するまでに後退するとか、あるいはせっかく国民健康保険税を下げるために町の持ち出し等のあるのも減らして国保税を上げると、そんなことになっていくことのほうが私は心配するんですけど、その辺のところの見通しはどうなっているのかも、お伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の美しい郷づくり、今の経済状況を見て、桜ら見てられんのかいと、もっと考えていかないとならん時期が来てるんじゃないかと言われることも一理あるかと思えます。東北地方の太平洋沖地震等々を見まして、身の引き締まる思いもいたします。しかし今、東北地方の皆さん、避難地域で、避難所で、あれだけしばらくおった皆さんの気持ちを駆り立てて、さあ再起を図ろうといって、いきり立ってます。

我々日本人もそうです。これからの将来の次世代へのつなぎをつくるために、立ち上がろうよといってやってるわけでございます。確かに経済的には厳しい時期も来ようかと思えます。また、食料難の時代もあろうかと思えます。しかし、紀美野町におきまして、実は子どもたちの医療費の無料化を提言し、そして実行してきた。そしてまた、他の町村においても、それに付随してきたというふうな経過もございます。夢も持ち、そしてまた、まちづくりとして、まちの環境整備を進めていく、こうした二面的な、夢を追いながら、まちも活性化をしていこうよというふうな方向で私は持っていきたい、そのように思います。

そうした中で将来的に財政が苦しくなったときに医療費を削るのかと言われても、私はイエスとは言いません。またノーとも言いません。これは皆さんと相談しながら、何を削っていこうかという、そうした中で執行していく、これが執行部と、また議会との

両輪であろうと思います。またその節は皆さん方に御相談をさせていただき、やっていきます。

しかし私は今、やはり我々忘れてはならないのは次世代への引き継ぎ、そしてまた、それには夢を持って、まちづくりをしていくということを捨ててはならないと思います。したがって、花が咲くのは10年先かもわからん。今が一番苦しい時期であろうと思います。形が見えてきてません。そんな中で努力してこそ、花の咲いた、そうした木を見られるのではないかと。

私は以前、知事にも言いました。紀美野町は今、しだれ桜を全町に植えてますと。したがって、10年後は、ひょっとしたら吉野みたいな桜の名所になるかもわかりませんよと。まだ吉野桜は真っ白やと。しかし紀美野町の桜はピンク色になりますよというふうな余談も含めて、知事にも話をしています。

そんな中で議員のおっしゃられることも一理ございます。しかしながら夢を持って、そしてまちづくりをしていくということで、皆さんの御賛同をいただきたい、そのように思いますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 美濃議員の再質疑でございます。78ページの耕作放棄地の対策事業の240万円、また、82ページのまちづくり推進事業委託の150万円、それと84ページの里山環境保全の170万円、これについては同じ関連の事業ではないかということでございますが、先ほど言った耕作放棄地対策の240万円とまちづくり推進事業、これにつきましては、平成23年度で新たに植栽をする場所の耕作放棄地並びに雑木等の伐採等に充てる費用でございます。また、里山環境保全の170万円につきましては、あくまでも林道の整備等のために使うものであって、関連性はございません。

次に78ページの農作物の鳥獣対策強化事業促進補助金でございます。これにつきましては県の補助ということでございまして、農作物の鳥獣害から農地を守るというようなことで、今まで4月から応募期間を設けてまして、平成22年度につきましては、9月30日までに見積もりをもって申し込んでくださいよということでございました。今年の実施につきましては同じく4月からということで、募集期間を延ばしまして、12月20日までに見積書等をつけて申し込んでくださいということで、ある程度期間を延

ばしております。というのも、今回予算も200万円ふやしていただきました。ということで、できるだけそういう形で対応していきたいなということでしております。

次に82ページの地域おこし協力隊でございます。これにつきましては、あくまでも隊員は1名でございます。ということでPRの仕方がまずいのか、活動状況がわからないということではございますが、隊員1名で一生懸命頑張っております。先ほども言いましたように、いろんな町のイベントに参加し、協力していただいていると。また、主に定住支援の業務もやっております。また、現在真国地区での地域おこしのための真国芸術の里プロジェクトという活動にも参加していただいて、協力してくれているということで、多方面にわたって、地域おこしということで頑張っているような状況でございます。

83ページでございます。森林整備地域活動支援交付金ということで、これにつきましては内容的には町内6団地を設けております。先ほども言いましたように、森林の持っている水源の涵養、災害防止、自然を守っていくと。また、境界確認、森林情報の調査・把握というような、森林情報の収集活動を主にやっているという中で、町内全域の森林活動というんですか、全体の保全等のための調査等の事業ということで、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というような形で事業を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 78ページの鳥獣の問題ですけれども、実際かなり頑張ってきていただいているということなんですけれども、先ほどの中でもあったけれど、もう少し奨励をすると。そういう立場で、補助金とか、負担割合を町として見てでも進めていくことが、今本当に各議員さん方もよく言われるように、悲鳴を上げているというふうな状況になってきていると。そういうところで、もう少し町として頑張れないかということなんですけれども、もう一度それをお願いいたします。

ちょっと抜けたんですが、79ページの農業用施設補修用材料の用水路パイプについて、休耕が進む中で用水路も使わなくなってきたりして、使うにしても、だんだん使う人間が減ってきていると。だんだん田んぼが荒れてくる。そうなる場合に、少ない人間で保守をしていかなあかんということで、今も300万円を置いてもらってますけれども、個人の負担割合を下げられないのかどうか。そここのところについて、お伺いし

たいと思います。

美しい郷づくりですけども、390万円と330万円の合計700万円ほどになってくるということなんですね。夢を見るということは、個人的に、また、好きな人が夢を見る、あるいはまち全体で一つの大きな将来の夢を描くと。この2種類があると思うんですよ。当然ここに載ってくるということは、まち全体が、これからの将来をどういうふうなまちづくりにするのかということになるんですけども、どうにもそこどころが見えてこないですね。町長の答弁、ございましたけど、私には苦しい状況の答弁というふうに聞こえたんですよ。桜が本当に町民のみんなが潤うような形で、お金が落ちたりしていくのかどうか、そこをどういうふうに見ているのか。住民合意の図れるものであるのかどうか。そこを、もう一度答弁をもらいたいと思います。

また、先ほども申しましたが、せつかくのまちのすばらしい福祉事業等、まちがやってきている、言うならば県下に先駆けてこんなこともやっているんですよ。これは実際に私たちは夢だと思うんですけども、夢を与えていると。

海南市なんて、紀美野町というのは本当にすばらしいと言っているんですよ。海南市はやっとこれから小学校卒業するまで子どもたちの医療費を無料にしてもらおうという、そういう運動が進んで、市もちょっと考えようかというふうなことになってきているわけでしょう。それが既に紀美野町では中学校まで来ていると。海南市から紀美野町を見た場合に、何とすばらしいまちやと、こうなっているんですよ。

我々が紀美野町でおつたら見えない部分ですけども、町外から紀美野町を見て、こんなこともやっている、こんなすばらしいこともやっていると。それをもう少しアピールしなければならん部分だと思うんですけども、そういうところが、今後後退するようなことがあってはならんと思うんです。これからいろんな事業をしていくと。その中には桜の事業も入っているんでしょうけれども、それによって、せつかくのすばらしいものを後退させては絶対ならんと思うんです。そこを、先ほど町長は、何を削るのかわからんということでございますけども、そういうふうなことで、せつかくの町長の言われている夢ということについても、ちょっとおかしくなってくると。そういう点で、一言申し述べてもらいたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

確かに紀美野町、PR不足というか、PRが下手だというふうなことも言われる場合

もでございます。そんな中でございますが、我々は精一杯紀美野町をよくしていこうという
ことで、環境整備をはじめ、また夢に至るまで、一生懸命取り組んでいるからこそ、
他の町からそうした好評もいただける、中にはまた批判もあろうかと思えます。

そんな中で、やはり執行部と議会が両輪のごとく、うまいことこれで走っているとい
う、その一つのあらわれであろうと思えます。

そんな中で、この予算づけについて、先ほど申されましたが、もっと上手な予算づけ
をしるよと言われる話でございますが、こうした予算について、例えばの話、下草刈り
をしていくのに、ボランティアでやる場合と、またシルバー人材センター等々への委託
とか、そうしたことも生まれてこようかと思えます。そんな中では、やはり雇用対策に
もなっていくんじゃないかなというふうにも思えます。

そうしたことでやはり我々としては、まちを環境整備をしながら、一面では将来への
花を咲かしていく、そうしたことの両面を追い求め、また実施をしていきたい。これは
決して私は夢が夢ではないと思えます。

と申しますのは皆さん御承知のとおり、ジュニア駅伝、これなんかでも、子どもたち
が一つの花を咲かせてくれました。と申しますのは、旧野上町、美里町と言われておっ
た10年前、実は両町とも30位、40位というふうな成績でございました。それが両
町が合併した平成18年には12位ということで、一躍上がってきた。それを現在では
6位まで上げてきている。これはやはり子どもたちが日々努力をしてくれてやってくれ
た結果が、こうした花が咲いてきている。

そんな中で、やはり我々としても町民全体でこうした花を植え、そして花を咲かせて
いくという行為でございますが、議員は一部の町民だけと違うのかという御意見も申さ
れたと思うんですが、そうではなしに、植栽をするときには、各地域の皆さん方が出て、
そしてそれぞれの地域へ植栽をされてます。そして、みんなの植えた木が将来的には花
が咲いていくんだというふうに私は思ってます。決して一部の人でやっているのではな
しに、町を挙げて、みんなでやっているんですよということを、ひとつまた議員の皆さ
ん方も、そうした植栽の際には出てきていただいて、そして自分の手で植えていただく。
そうしたことが将来のこうした夢につながっていくのではないかと、そのように思います
ので、ひとつ御理解を賜りたい、そのように思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 78ページでございます。農作物鳥獣害対策強化補助金の負担割合というんですか、補助を上げたらどうかということでございます。現在、先ほども言いましたように県単事業、また町の単独事業を合わせて3分の2というような形で対応できる部分もございます。他の市町村等もかんがみまして、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

79ページの原材料費でございます。議員言われるように、町全体的にも休耕等で耕作者が減少しているということで、施設の管理等に大変苦慮していることは、私どももわかります。だけど町の財政の厳しい折りでございます。材料費の負担といえば20%でありますので、現行のままでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 確認をしたいのですが、先ほどから82ページのまちづくり推進事業委託料と83ページの19節、負担金、補助及び交付金の下から3行目、まちづくり推進協議会補助金というのがあります。これは同じところにお金が入っていくのか、それを確認したいのですが。

それと、先ほどもありました貴志川の漁協に対する19節なんですけども、私も鮎釣りをするんですけども、鵜の被害というのがありまして、せっかく町がこれだけ補助金を出しているのに、鵜に食べられて、釣る人が減っていつているというふうな話もちまたで聞きます。そういうことに対して、町がせっかく負担しているのに、鵜対策をどういうふうにしていくのか、それを伺いたいと思います。

その2点だけ。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 前村議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、82ページのまちづくり推進事業委託料と83ページの19節の負担金、補助及び交付金のまちづくり推進協議会への補助、150万円、これとの関連でございます。82ページのまちづくり推進事業というのは、先ほどから説明をさせていただいております、美しい郷づくりというような事業を進めるための一つの内容でございます。また、83ページにつきましては、あくまでも「まち協」と言われる協議会への補助になっております。協議会では、先ほど町長から答弁したように、部会が3つございまして、それぞれの部会で活動されているという中の協議会へ補助するというような内容になっております。

85ページの貴志川漁協の放流の補助の関係で、鵜の対策はどうですかということで、鵜につきましても、いろいろ被害を被っているということで、実態調査的には数量を確かに報告されてますが、いろいろ鮎の放流に関して問題がございます。一つは議員指摘の鵜の問題、また、ここ10年来言われておりますのが冷水病の関係でございます。冷水病については、地域によっては全滅してしまうというような状況になっておりますので、水温等、いろんなことで調査をしながら放流をしていかないとだめだということを知っております。鵜につきましても、期間を設けまして捕獲等をやっていると聞いておりますので、今後そのような形で対応を続けていきたいということで、御理解をいただきたいと思っております。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 10番、前村勲君。

○10番（前村 勲君） 再度確認をしておきます。まちづくり推進事業委託料とまちづくり推進協議会補助金の団体はまるっきり違うんですか。それだけもう一回確認しておきます。

漁協に対する鵜の問題とか冷水病の話も出ましたが、これに対しては、いろんな対策を持ちながら補助金を出していく。それも他町村から鮎釣りに来てくれて、一つの観光に対することにもつながっていくのかなと思うんですけど、そういうことを両方検討しながら補助金を出していただきたいなと思うので、そのことについても再度お聞きしたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 再質疑でございます。先ほども言われましたように、まちづくりとまちづくり協議会との関係というのは、関係はないとは言いませんが、1

つは団体への補助ということと、1つは事業に対しての補助ということになると思います。

鵜の関係でございます。漁協につきましては、先ほども説明させていただきましたように、漁協自体が苦しいという中で、かなり組合員が一丸となって、一生懸命取り組んでおると聞いております。鵜に関しましては、最近特に被害を受けているという中で、捕獲と監視ということで、鵜自体は賢いと言ったらおかしいですが、敏感な鳥らしくて、だれもないようなときにスッと来て取っていくということで、できるだけ被害にあわないように監視を強化するとか、いろんな形で漁協としても対応していくというような形も聞いておりますので、そのようなことにつきまして、町として漁協に対して補助をしていくということで、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 83ページです。

桜のことで補助金出てますけど、記田さんのところへは、部落の人らが協力してやっ
てるんですけど、そこへは補助金を出せないのですかということ伺いたいです。

（3番 北道勝彦君 降壇）

○議長（美野勝男君） この件については予算書には金額が明記されていないので、
一般的な質問の事項かと思えます。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時48分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時50分）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで歳出、第5款から第6款について、質疑を終わります。

す。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

再開は1時30分とします。

休 憩

（午前 11時50分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時31分）

○議長（美野勝男君） 教育長より午後から欠席する旨の届が出ていますので、報告します。

続いて歳出、第7款から第8款について、質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） それでは7款、土木費について、質疑いたします。

1点だけです。90ページ、土木費、2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費ですけども、道路橋りょう維持費、2,250万5,000円を計上し、15節、工事請負費で、町道補修及び舗装生活関連工事は、今年度同様に1,000万円になります。ちょっとした道路の補修とかをお願いするたびに、予算がないのでとじきに言われるので、こういう小さな工事ですね、いわゆる生活関連工事の補修費というのは、もう少しふやしていただくべきではないかというふうに考えるんですが、極端に少ないと思うんですが、その辺についてどうなのか、考えをお伺いします。

8款、消防費です。96ページ、1項、消防費、1目、常備消防費、18節、備品購入費ということで、消防用備品、5,610万円を計上しました。説明では、今あるポンプ車が非常に老朽化しているのもので備品の替えもないということで、新しいポンプ車を購入するというのですが、ポンプ車についての機能面などについて、どのようなポンプ車になるのか、お伺いします。

議案書には載ってないのですが、常備消防全体なんですけど、今度のような大きな災害時には、自治体が独自の常備消防を設置しているという意味が非常に大きいのではないかなというふうに感じましたので、その辺についてどういうふうに考えておられる

のか、お願いします。

せっかくの機会なので、平成22年度中の火災救急救助統計について質疑したいと思います。救急概況の事故種別で、自損行為というのが、昨年度、平成21年度が5件で、平成22年度で6件報告されていますが、自損行為という事故の種別はどのようなものを指すのか、お伺いします。

地区別の救急出動件数で見えますと、旧美里地区の下神野から毛原のほうまで合わせていきますと、旧美里地区で大体33%程度の救急出動があります。中には結構急病もありまして、救急だけでもと、従来から旧美里町出身の議員の中にも、そういう主張をされる方もあるんですが、旧美里地区に救急だけでも分署を設けたほうがいいのではないかと、そのほうが救命率とかも上がるのではないかというふうに思います。その点についての考えをお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 田代議員の質問の90ページ、15節、工事請負費でございます。確かに今年度の予算1,000万円というのは、例年に比べて低いんですが、ちなみに平成22年度では3,750万円、平成21年度では7,000万円近く予算を計上していただきました。それも議員が言われるように、大変要望が多いなか予算がないということで、振り分けると言ったら失礼ですが、優先順位を決めて実施していますが、平成22年度につきましては、国のほうの経済対策ということで、きめ細かな交付金をいただきましたので、その分補正をさせていただいて、ふえているということでございます。

また、本年度も経済対策等で交付金がいただけると思いますので、そのときは補正予算でお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは田代議員の御質疑に、お答えをさせていただきます。

ます。

予算書96ページ、常備消防費の中の18節、備品購入費の車両更新に関する車両の機能面の説明ということでございますが、現有の水槽つきポンプ自動車、この車両の更新をお願いするものであります。現有の車両は4トンシャシで、水量約1,500リットルといったような水を常に積載しておりまして、火災発生時、火点の直近に部署して、すぐに放水が行える機能を有している車両でございます。導入後20年が経過しまして、法定点検、これはもう必ず継続的に実施しておるところでございますが、突発的な故障も最近発生し、部品の調達に苦慮しているような状況でございます。

そういったような中で、今回更新をお願いするべく予算計上させていただきましたが、今後新たに配備する車両に関しましては、当然のことながら、現有車両と同等以上の機能を有するような車両で、なおかつできる限りショートホイルベースの紀美野町の地勢に適応した車両にしたいというふうに考えておりますので、以上のようなあたりで御理解を賜りたいというふうに思います。

自治体消防の役割、また大きな意味合いということですが、今、議員おっしゃるように、確かに常備消防があるということは、常日ごろからの備え、これをより強固なものにできる、また何か事象が発生した場合には、すぐに対応できる体制を常に考慮しておける。またそういった広域災害に備えたいろんな資機材等々の整備、こういったことも事前にしておけるといったようなメリットも多々あろうかと思えます。

しかしながら、先だつての東日本大震災における対応等を映像等を通じて見させていただきますと、やはり常備消防だけで手に負えるような今回の場合は災害ではないと。当然のことながら、当町においても同様の規模の災害が発生する可能性もあろうかと思えます。そういった際には非常備消防、消防団の方々、また自主防災組織の方々、こういった方々の協力を得ながら、まずは自助、それから共助、公助といったようなあたりの常日ごろの備えというのも大変重要なポイントになってこようと思えますので、今後常備消防としては、当然のことながら、こういった広域災害を踏まえた常日ごろの備えは万全の備えをしていきたいというふうに考えておりますが、そういった住民の方々の意識の持ち方といったようなことに関しても、いろんな機会を通じて、また先生方からのお力添えをいただきながら、認識を高めていただければと、このように思います。

次に、統計の中での自損行為という案件に関する内容でございますが、自傷、みずから意図的に自分の体に害を与えるといったような事案の件数ということで、御理解をお

願いたいと思います。たとえて言いますとリストカットとか、または縊頸とかといったような件数ということになりますが、ここに計上している件数そのものの中身に関しましては、今のところ私も資料を持ち合わせておりませんので、どういった行為による件数として、6件というのが計上されているのかということに関しまして、回答できませんので、また後日、明確な形で御説明に上がらせていただきたいと思います。

それから地区別の救急の発生状況を見ると、下神野から毛原地区で全体の救急件数の33%を占めている。そういったことから、救急だけでも分署というお話だったかと思うんですが、御承知のように現在消防の広域化ということが、国の指導、また県の指導によって進められておりまして、当町におきましても紀北地域の橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡、海草郡といった地域での広域化ということを今進めている最中でございます。

広域化に伴うメリットといたしまして、初動体制の強化、また管轄区域の見直し、あるいはまた新しい活動拠点の設置といったような、今、議員がおっしゃったように、分署といったようなことも視野に入れた上で検討をしている最中でございますので、まずはそういった中で、いろいろと検討を今後は進めていくべきではないかなというふうに思います。

現在、私どもで最大限できることといたしまして、週に1回、毛原宮地域まで救急車を走らせましてパトロールをしているといったような状況でございますので、御理解を賜りたく、よろしく願いいたします。

以上です。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 道路橋りょう維持費、生活関連工事の1,000万円というところで、またおいおい要望があれば補正をしていけるのではないかということでした。それはぜひともしてほしいと思います。

ただ、小さな工事、例えばちょっとした改修、グレーティングにかえてほしいとかいうようなことでも、なかなか実現しないというイメージがありまして、優先順位があるんだということなんです。ぜひともそういう部分については住民の要望に沿って工事がやれるように。小さな工事で、舗装はともかくとして、地元の小さな土木関係の業者さんでも、そういう仕事はできるものが多いように思いますので、ぜひとも仕事おこし

という意味からも、そういう部分の予算をできるだけふやしてほしいと思います。その点について、もう一度お願いします。

ポンプ車ですけど、先日も火災がありまして、現場を見に行かせていただいたんですが、あれほどの火災になると、消火機能の高い消防車というのが、どうしても必要やなというふうに感じました。その辺で、そういうポンプ車を日ごろから備えておくということも必要であろうと思います。その辺についての考えをお伺いします。要るから買うんだということかもしれない。

自損行為ということの中で、ちょっと確認したいんですが、いわゆる自死も入っているのでしょうか、平たい言葉で自殺というのでしょうか。さっき自死というふうに言われたんですけども、自分で自分の首を締めるという行為なんですけど、いわゆる自殺行為というのもその中に含まれているのか、その点についてお伺いします。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質疑にお答えします。

なかなか小さなことでもできないということで、住民の皆さんに迷惑をかけていることと思います。しかし、限りある予算を見ながら優先順位を決めていくという、私どもも大変苦しい思いがあるわけでございます。今後、補正予算等で認めていただけるように、また提案をしながらやっていきたいと思っておりますので、その点、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） それでは、田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

消防ポンプ自動車の、消火機能がある程度高い車両の必要性ということでございますが、議員おっしゃるように、私も当然のことながら、そういったことに関しては常々感じております。しかしながら限りある予算でございます。その中で、できる限りの範囲で高機能な車両を導入していく方向で考えていきたいと思っておりますので、何かとお力添えをよろしくお願いいたしたいと思っております。

自損行為に関して、自殺も含めるかといったようなことでございますが、明確に判明したのものに関しては含まれるということで、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 90ページ、蜂駆除手数料ということで、小さい金額ですが出てるんですけども、これはどんな人がどこへしているか、そういうことをお伺いしたい。駆除に対しての手数料の出し方、どこへ、どういう方に出しておるか。あるいは役場内でしているのか。これをちょっとお伺いしたいです。

（4番 新谷榮治君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 新谷議員の90ページ、役務費の中に蜂駆除手数料で4万5,000円がございます。これは毎年、町道の法面とか、石垣の中に大きな蜂の巣がされているということで、約3件ぐらいございます。これはとても素人ではできないので、紀美野町内の専門の方をお願いをしている次第でございます。

以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） それでは、どういう形で駆除しているのか。あるいは薬を使っているのか。昼やっているのか、夜やっているのか。そこら辺をもう一度お伺いしたいんですけど。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 新谷議員の再質疑にお答えします。

いろんなパターンがございます。法面の木の幹に巣をされている場合であれば、昼間、薬で駆除をしていただきます。ところが土の中とか石垣の中に入っている場合であれば、昼間は蜂が飛んで外へ出ておりますので、なかなか駆除できないということで、夜、帰ってきたところを見計らって駆除していただいて、あと、蜂の巣を掘り起こしているというような状態でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 全く毛原に蜂取りの名人がいるということで、海南、ある

いは美里でしたら、町の役場付近で何遍も言ってくる人があるんです。そんなことだれに聞いたんやと言ったら、海南でカラオケ屋に行っていたら、毛原に蜂取りの名人がいます。聞いたらあんたやというさかいにということで、そういううわさがたって、幾つも毛原では駆除を私がしております。それは夜に行きます。夜行って、フマキラーを吹いたら簡単にいけるんです。そういうことで、蜂の駆除というのは昼行ったら非常に危ない。取り残したらこれも危険、蜂が襲ってくるから。そういうことでやっているんですけども、町も大体夜に行って、どんなものを使っているかということをお伺いしたんですが、はい、わかりました。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで歳出、第7款から第8款について、質疑を終わります。

続いて歳出、第9款から最後までについて、質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 115ページのセミナーハウス未来塾管理運営費、325万円組まれてますが、利用頻度と費用対効果、今後の利用の促進について、それと117ページの、これも自然体験世代交流センター、この部分の利用頻度、それこそ費用対効果と利用の促進について、考えを伺いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず初めにセミナーハウス、115ページ、セミナーハウス未来塾管理運営費の利用の度合い、費用対効果というふうな御質疑だったと思います。

このセミナーハウスは、平成21年度から指定管理料ということで300万円の計上となっております。平成21年度の決算の利用状況は、利用人数が2,383人、使用料金の収入が787万3,010円と聞いてございます。これは平成20年までの、役場が中心となりまして営業をやっていた時と比較いたしますと、平成20年度の実績としまして1,272人、収入が333万8,920円と決算はなっております。です

から平成20年と平成21年を比較いたしますと、ほぼ倍以上の収入と人数がございます。

平成22年度になってでございますが、2月末では2,238人、収入が702万3,085円と聞いておりました、平成21年と平成22年を比較しますと、若干差はございますが、支出のほうの報告を聞いておりませんので、純利益等はどうなっているかというのは、もうひとつ今のところわかっておりません。ちなみに平成21年度の収支を報告しているところによりますと、当初の計画では赤字ということだったのでございますが、18万1,692円の黒字と報告を聞いてございます。

117ページの自然体験世代交流センターについてでございますが、利用者数は4,443人、昨年、平成21年の実績報告になっております。料金は微々たるものでございまして、費用対効果とおっしゃられますと大変苦しい立場にございますが、地域の中心地、上神野村の中心地にございまして、老人会の方々とか地域の方のサークルの場、それからまた、ゲートゴルフの活動の場として有意義に利用していただいておりますので、どうぞ御理解のほう、賜りたいと思います。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 今の話からしたら微々たるものやという、その辺がようわからなかったけど、表現方法としてそれは適切かどうか。要は無料でみんなに利用してもらっているという、こういう話なんかと、そういうふう感じたんですけども、4,000人、1日10人の平均でなっているのやなど。ある意味では、それは結構なことやなど思っているんですよ。だからもっともっとそういうふうな公的施設を、たとえ無料でも構わない、利用頻度を上げてくれるような方向に持っていく努力、その辺の部分がちょっとわかりにくかったの。要は無料であっても何であっても、公的施設は大いに利用してもらいたいと、こういうふうな部分で、もっと利用頻度を上げる方向にどんな努力という部分がよくわかりにくい。そこだけ再度の答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 自然世代交流センターと理解させていただいてもよろしいでしょうか。恐れ入ります。サークルといたしましては、短歌の会、読み聞かせのグループ、ゲートゴルフの会の方、大正琴、太極拳というふうな方々が随時利用し

ていただいています。我々の通学合宿の宿泊施設、活動拠点としても利用するという方向も考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 105ページの小学校費ですね、この間に町長がずっと耐震工事等を進めてきておるわけでございますけれども、毛原小学校の耐震工事についてはどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

毛中なんですけれども、平成23年度は複式で1学級になっていくということで聞いておりますけれども、学校運営をしていく上で難しくなってくる面があると思うんです。町はそういうことで、養護の先生がおらない部分を、診療所から看護師を派遣したりして援助していると思うんですが、そういう点で、学校の事務でございますけれども、町としての援助ができないのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

学校等でも以前に比べ非常に使い勝手がいいと。予算等についても、余り目的もなく使っているということで、紀美野町になってから、よろしくなったという意見ももらっているんですけども、また大きなところ、その辺をどうするのか、お伺いしたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 美濃議員の毛原の耐震工事なんですけども、昨年実施いたしまして、結果、不適當の建物になってくるということになります。よって、今後その建物を利用するのであれば、耐震工事をしなくてはなりません。よって、今現在検討しておるところは、別のところで教室を開けないかというように考えております。

長谷毛原中学校の事務の援助ということでよろしいかと思っておりますけども、事務の援助につきましては、校長、あるいは他の教員が兼務しておられます。わからないところとか、忙しい時になれば行って、総務学事課の課員が指導、手伝い等を今現在行っておるつもりで、昨年度では何ら遅くなったりとか、そういうことがなかったように感じられます。

大きなところの予算というのは、自由に使える予算という意味でいいのですか。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 毛原小学校については、別のところでやるということでございますけれども、できれば多額の金も要るようですけども、木造校舎というのは、ほとんど県下でも見られなくなってきている状況の中で、残せるものは残していくという点ですね、これは町単独では難しいのか知りませんが、その辺のところの方法を探るということについては、やっていただけるのかどうか。全体に考えて、要は子どもたちが安全に学校に通えるということが最低必要ですし、今の大地震を見てみると、まさに待ったなしという状況であると思うんですけども、別のところでということについて、どういうふうにお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

毛中の事務について、総務学事課から応援に行っているということなんですけれども、今はまだ幾分、毛小、毛中の関係で、先生が行ったり来たりしているみたいですけども、いよいよだんだんとそれも難しくなってくるとするならば、その辺のところ、何にしても空きの先生がおらなくなってくると。今は2学級ですけども、1学級になれば当然先生の数も減ってくるし、その点、すべて校長先生を中心にとするのも大変な状況だと思うんです。そういう点で、町として学事課から応援が行っているならば、さらにそれを頻度をふやすとか、その辺のところはどうであるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

毛原小学校の木造校舎、非常に古い、100年からたっているという貴重な校舎であると思いますが、これを耐震工事で補強工事をしますと、非常に大きな金が要ると思います。

そうした中で今の現状等を考えてみて、これを改修すべきなのか、それとも新しい場所へ移転していくべきなのか、そこらのところを総合的に考えさせていただきたいということで、ちょっと時間をいただいております。ちょうどあの校舎、例えばの話ですが、建てかえるほど要ります。確かに保存というのも大事ですが、また一方、建てかえたらよりいいものができる。そこへ生徒数の問題、また地域の問題、いろいろありますので、いましばらく時間をいただいて、検討をさせていただきたい、そのように思いますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 学校事務について、平成23年度になりますと、教員が校長を含め4人になります。生徒が5人ですので、生徒5人に対して教員が4人ということになります。養護の先生も、住民課のおかげで今お手伝いを願っているところなんですけども、事務に関しては、伝票を切ったりできるのは、うちの課の中でも、わざわざ行かなくてもできますので、そういうことはできますし、学校のデータというのは、そうじゃなくて、人数に対する個人のデータの的なものもあるので、その面につきましては学校の校長先生、あるいは担任の先生が全部してくれております。今のところ、今年については何ら支障がなかったように感じられています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 中学校について、今後、平成22年度については支障がなかったということでございますけれども、何にしても、はっきりと1学級になっていく中で、今言うように先生の数も4人に減ってくるというようなことで、いろいろ支障が考えられ、心配もするわけであります。そういうことで状況を見ながら、応援をふやすことについても検討していただけるか、その辺のところ、もう一度お伺いしておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 来年も生徒5人に対して先生が4人ということになります。平成24年度になりますと生徒が2人なんです。しかも兄弟になります。兄弟が2人だけしかなくて先生が4人という、そういうような状態になってます。それらも含めて、今後のことについても総合的な検討をかけていかなくてはならないかなと感じているところです。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） まず9款、教育費で、当初予算に占める教育費の構成比率をお願いします。

2項、小学校費、106ページです。先ほど、へき地の学校のことについても質問が出てたんですが、中学校費ともあわせて質問すべきかもしれませんが、教育振興費、20節、扶助費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、242万7,000円が小学校費でも計上されています。対象児童等を見てもみたら、対象児童生徒数が小学校で減って、中学校でふえているという状況になってますが、このことはどういうことなのかをお伺いしたいと思います。

113ページ、4項、社会教育費の中の文化財保護費です。19節、負担金、補助及び交付金で7万2,000円が計上されてます。無形文化財保存会補助金を3万2,000円に減額されてますけども、この理由についてお伺いします。

あとは116ページ、9目、文化センター管理運営費で、委託料、文化振興事業委託料、400万円、今年も計上されてますが、来年度は1回ぐらいはマイクロフォンを使用しない、生のコンサートを計画できないのかなという住民の意見もあります。私も去年、児童合唱団の合唱をあそこで聞いたんですけども、非常に効果的で、いい施設だなというふうに感じました。施設の持ち味を生かすということになると、マイクロフォンを使用しない演奏を、年に1回ぐらいは聞いてもいいのではないかと思います。その辺の考え方を伺います。

最後までということなので、11款、公債費、121ページです。これも当初予算での公債費の構成比率をお願いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) まず1点目の構成比率ですが、5.75%になります。

次の106ページの扶助費の要保護関係なんですけど、小学校・中学校の比率になれば、ちょっと難しく、原因はどうしてそうなっていくのかというのは何ですけど、ただこの中の要因というのが、結局離婚がふえておるということで、こういう状況の数字というのが高いんです。主たる原因は何かと言われても、判断的には苦しいところがあります。小学校と中学校の分け方では、ということで、御理解いただければと思います。

113ページの文化財の件ですが、無形文化財、これが去年、十三神社で修理を行っ

たので、今回は修理の予定がないということで減額になって、元の数字に戻った状態です。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 田代議員の文化センターの文化振興事業費の内容についての御質疑で、マイクを使用しない、ホールを有効利用したコンサートができないかという御質疑だったと思います。この御質疑は、毎年当初予算の時、いつもいただいているところですが、限られた予算の中で、運営委員会にもかけながら実行していきたいなと考えております。

ただ、平成23年度に関しましては、三井住友財団の地域住民のためのコンサートということで、ソプラノ&ギターデュオコンサートが、今年の7月10日に決定してございます。それから平成24年2月25日に、NHKの公開番組で名曲リサイタルが決まっております。

どちらも事業費というのが、それぞれそちらのほうで持っていただけることになっております。文化振興事業費の400万円に関しましては、今いろいろと検討して、運営委員会にもかけつつやっているところですので、また予算の範囲内で、いろいろな方面のコンサートをやりたいと思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 公債費の構成比は21.3%でございます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 公債費の件ですが、決算とは比べられないのかもわかりませんが、平成21年度決算では19.8%、予算で21.3%と、予算では若干高くなっているのかなと思いますが、今後の公債費の推移というんですか、また繰上償還で多目に返していくのか、その点の考え方等について、先に借金を減らしておかないとあか

んのやということでやるのかどうか、お願いいたします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 繰上償還を行うかどうかということでございます。交付税等の状況も、歳入の状況もお話をしておるところでございます。そういう中で、財源が生じるということ为前提にして、できるだけ繰上償還をしないと、そういうふうな考えはございます。高率の償還をできるものはしていきたいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時26分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時27分）

○議長（美野勝男君） これから議案第19号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この予算ですね、全体的に見まして私は賛成するんですけども、若干申し上げたいと思います。

まず1つは、質疑もいたしましたけれども、臨時職員が合計143人もおるわけでございますね。これについては、やはり合併等の関係のところでは正職員を減らしていくと。そういう傾向の中で臨時ということになっているのではないかと思います。

ただ、この点について今後考えていただかなければならないのは、聞きますと、1日

の日当が5,500円、これを8時間で割りますと687円ですね。今、最低賃金が684円ですか、ですからわずか3円しか上がっていないという状況になっていると思います。これはやはり今後の改善が必要ではないかと思います。

また、質疑をさせていただきたくったのですが、させていただけませんので、その中身についても改善が必要ではないかと思います。例えば臨時職員と一般職員では仕事の内容が違うと思うんですね。ただ単に8時半に来て5時に終わるというだけではなくて、仕事の中身が一般職員と一臨時職員とは違う。一般職員と同じような仕事をさせるわけにいかんと思うんですよ。責任とか、いろんな関係で。その辺のところは明確になっているのかどうか。やはりこここのところの職員に対する町としての考え方、これの改善が私は必要ではないかと思います。これを一つ申し上げたいと思います。

もう1点は、きょうも随分と他の議員さんも含めて質疑に入っておったのが、まちづくりの問題であります。まちづくりというのは、当然これから考えていかなければなりませんし、将来にわたって、このまちをどう進めていくのかということやっていかなければなりません。

ただ、少し気になるのが、議会という町民の皆さん方に選んでいただいた機関、そして町長という町民から選ばれた代表者、そういうところが議会の議場の場で、まさしく言論の府として意見を戦わせ、あるいは合意をしながら進めていくと。これが本来ある議会制民主主義の原則であると思います。

ただ、少しニュアンスというんですか、気になったのが、その上にあるまちづくり協議会と。まちづくり協議会の中身も私にはよくわかりませんので、余り言うのも何でしょうけれども、気をつけていかなければならないのは、まちづくり協議会が方向を出して、そのもとにまちの運営をしていくということに、もしなっているならば、これは大きな問題だと思うんですね。そういう団体もあろうけれど、それは単に町長自身が意見を聞くだけの問題であって、あくまでも議会の場というのが優先であると。こういうふうな形で、まちづくり協議会が進めているから、そういう方向に向かっていかなければならない。住民の意見を聞くのはこの団体であって、その意見を尊重しなければならぬ。住民の意見の尊重は必要であるけれども、それでもあくまでも決定、または大事にしていかなければならないのは議会の場の討論であると思います。そのところを間違いないように進めていっていただきたいと思います。

そういう中で、まさしく今回の中で、例えば若者対策としての住宅に対する補助金、

またその中でも特に県下にはない増改築に対する補助金等、前に進んだ部分もあると思います。また、子どもたちの医療費の問題も、引き続き中学校3年生までの無料化を進めていくと、そういうこと等、積極面もあると思います。そういう点から、この積極面を支持して、またその中で若干気になるところ、これについては改善を求めながら、この予算案に賛成いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第20号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第2、議案第20号、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 国民健康保険事業特別会計予算について、質疑いたします。

まず歳入部分で、1款、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税、138ページです。医療給付費分滞納繰越分ということで、医療給付費分の滞納繰越分、721万3,000円計上してます。滞納されているケースで、毎年質問していると思うんですけど、今年度、被保険者本人と連絡がとれないとかの理由で、やむなく無保険状態となっているケースがあるのかどうか。

10款、繰入金、1項、繰入金、2目、財政調整基金繰入金、1節、財政調整基金繰

入金、142ページです。財政調整基金繰入金から4,000万円を計上しています。繰入後の基金残高と今後の見通しについてどうなのかをお伺いします。

歳出ですけれども保健事業費、特定健康診査等事業費、1目、特定健康診査事業費、149ページです。特定健康診査事業費、669万円を計上しています。特定健診の直近の受診率がどうなのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) ただいまの田代議員の御質疑にお答えします。

一般の医療給付費分滞納繰越分の721万3,000円中で、滞納している世帯の中に連絡が取れずに無保険となっているケースが何件あるかということでございます。国保の一般医療給付費分の滞納繰越の中で連絡のつかないのは数件、数人程度いらっしゃいます。転出しているか、実際、町内にいるかはわからない方も数人いると思われま

す。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

まず142ページ、10款、繰入金、1項、繰入金、2目、財政調整基金繰入金でございますけれども、本予算が成立いたしました時点で残高が1,147万9,000円となります。

今後の基金の動向でございますけれども、大変読みづらい点がございます。議員も御承知のように、国保の赤字といいましょうか、それを埋める方法には基金からの繰入れ、もう一つは繰上充用等の方法があるわけですから。それと法定外繰入というふうなことで、本来保険料で賄わなければならないものについては、今申し上げましたような手段で、経済状況等を見ながら調整を図っているところでございます。

今後の基金の運用につきましては、でき得る限り計画的に積み上げてまいりたい。それぞれの年度で繰越金がどれぐらいになるかわかりませんが、その中で、できるだけ今後についても計画的に繰り入れてまいりたい、基金の安定を図ってまいりたいと

考えておるところでございます。

149ページ、特定健診でございますけれども、状況につきましては平成20年度で18.72%、平成21年度で18.5%でございます。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 連絡が取れずに無保険になって、町内に在住しているのか、ほかへ移ったのか、どういう状況であるのかわからないという方が数人、私の知っているあれでも、保険料を納めて、必要によっては減免もあるのだから、そういう手続きをしたらと言ったら、そんなもの金がないから保険証ら要らんよと言っとうそぶいている人もあるんですけども、どういう状況であるかわからないんですけども、何らかの形で連絡をとるなりという方法をとっていただいて、できるだけ無保険状態というのをなくしていくように努力をしてほしいと思います。その点についてどうなのか、お伺いしたいと思います。

基金からの繰入れで、残高が1,000万円ちょっとしか残ってないということで、一時は数億円あったんですけども、非常に心もとない状況だと思います。何千万円でもあれば、繰り入れていってということになると思いますけども、このところ厚生労働省が、できるだけ一般財源からの繰入れは控えるようにと、そういうことをする前に保険料を上げよみたいな通達を出しているので、非常にやりにくいところがあると思いますけども、場合によっては法定外繰入というものもある必要があるのではないかと。

ただ、今、国保の給付状況を見ていると、そんなに一時のように毎年はね上がっていくということではないと思うんですけど、状況によっては、法定外繰入ということも必要になることも考えなければならないということもあるのではないかとと思うんですけど、どういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

特定健診の受診率は17～18%で横ばいの状態ですけども、住民を健康に、特に国保の被保険者を健康にしていくという目的から言えば、できるだけ検診率を上げていくということが必要であろうと思います。昨年は集団検診とかで、いろいろ苦勞されたんですけども、そういうことも必要だと思いますので、その辺の検診率をいかに引き上げていくかということへの考えも、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑にお答えします。

無保険をなくすようにということでございます。連絡する方法については郵送しかないのですが、郵送するにも住民票のところにしか行かないので、全く連絡のつかない状況もありますが、できるだけそういった無保険をなくすということで考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。

基金残高、大変苦しい実情であるということは現実でございます。議員も御提示ありました、今後こういうふうな社会経済状況の中で、国保の税率をできるだけ上げないよというのを町長も考えておるところでございます、その中で一般会計の繰入れとか、先ほど申し上げましたように繰上充用ですか、そのようなことを考えて対応しているわけでありませう。

全国的に見てみましても、国保の特別会計の赤字を穴埋めするなどを目的に実施されております市町村国保の法定外一般会計繰入と前年度繰上充用について、厚労省がこのほど公表した平成21年度の国保事業年報から見ますと、全国平均として1人当たり1万5,000円にのぼるということで、この状況の中で、全国的に見てみましても繰上充用、もしくは法定外繰入というふうなことで対応しております。

今後につきましては、できるだけこういうことがないように、少なくするように、医療費を抑えていかなければならないと考えております。それは2問目の、今後、特定健診等に力を入れていくということとダブるわけでありませうけれども、国保会計の平成23年度予算でございますけれども、一番大きなウェイトを占めておりますのは療養給付費でございます、約68.4%を占めております。

この部分をまず減らさなければならぬということになりますと、議員2つ目の質疑でありました予防、健診等に重点を置いていかなければならないのではないかと、そういう認識でおりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませうか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 私から1点だけ申し上げます。

146ページの出産育児一時金、504万円ですけど、現在少子化が続く中で、504万円といたら42万円やから12名分やと思うんです。これから少子化が進むので、たった12名しか紀美野町に生まれないのか、申請しないのか、そのところようわからんのやけど、中身についてちょっと伺いたいです。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 前村議員の御質疑にお答えをいたします。

146ページ、2款、保険給付費、6項、出産育児費、1目、出産育児一時金でございます。おっしゃるように42万円の12件でございます。紀美野町内で12人しか生まれないのかということではございません。これはあくまでも国保会計でございますので、お生まれになる方々の中の国保に入っておられる方についての予算でございます。

ちなみに議員の御質疑であります、どれぐらい生まれているのかというお話ですけども、平成21年度では紀美野町全体で51名誕生がございました。そのうち12名が国保のお子様でございます。平成22年度につきましては、2月末までの数字しか押さえてございませんけれども、全体で28名、そのうち国保が7名ということになってございますので、やはり平成21年から平成22年度につきましては、出生率が若干落ちるものと考えてございます。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番(前村 勲君) よくわかりました。そういうことで、国保に入っている方の数字で、社会保険に入っている方は入っていないということでいいと思うんですけど、今後この一時金ができるだけふえるようになってもらったら、紀美野町としていいと思うので、そのところ、きょうは予算の関係ですが、今後この数字がふえるように、町全体でやっていかないとあかんと思いますので、その点お願いして終わります。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 150ページですけども、8款、保健事業費の中の保

健事業費、疾病予防費の中の委託料、医療費通知委託料が30万7,000円というふうになっております。これについてどういうものであるのか、それとともにどういう効果を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

150ページ、13節、委託料、その中で医療費通知委託料として30万7,000円を計上させていただいております。この医療費通知につきましては、被保険者の方々にどれだけの費用が要っております、そして何月にどの治療を受けていただいたという事の通知でございます。これにつきましては、被保険者の方々に国保のより一層の効果的な利用を図っていただくという意味合いで送らせていただいております。

また、今後につきまして、どういうふうな形になっていくのかという問い合わせがあったかと思っております。今後につきましては、まだはっきりはいたしておりませんが、レセプト等の電算化も始まりますので、今考えておりますのは、今使っている薬じゃなしに、ジェネリックを使えばこれぐらいのお金になりますよというふうな情報もあわせて送るというふうな、そういうふうな計画もございます。これはまだはっきりとは言えないんですけども、そういうふうな形で、医療費通知というのは、ほかにもいろんな情報を載せられるかもわかりませんが、平成23年度からレセプトの電算化が始まることによりまして、今までよりも、より緻密な統計等も取ることが可能となりますので、そういったものを医療費通知にどのように反映していけるのかというのを、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) そういうふうに積極的に情報を流していくということがありますけれども、それはいいとして、これが診療抑制につながるというふうなことを目的とするならば、それは大きな間違いではないかというふうに思います。やはり早期発見・早期治療というふうに言いますけれども、余り大したことがないのに行くのは、

というふうな批判の声もあつたりしてきたんですけれども、そういうことであつて、手おくれになれば、さらに医療費もたくさんかかってくると。国保会計もさらに厳しくなってくる点から考えたら、早期治療で早く、治療費が余りかからないうちに治してもらおうと。そういうことのほうが財政としても楽になるというふうに考えます。それについて、もう1回、お伺いしておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 再質疑にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、医療費通知というのは、医療費を抑制するというのを目的としているものではございません。現在、年に6回、医療費通知をさせていただいております。2カ月に1度の医療費通知ということになるわけですが、御本人にも、国保でこれだけの医療費がかかっておりますよということを御認識していただくということが大事かと思つています。それと、議員も御指摘ございましたけれども、やはりそれで振り返っていただくと。いろんな重篤な状態にならないような形で持っていかなければなりません。そして、御自分がこれだけかかっているんだということも再認識していただくということの意味合いもございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第20号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は午後 3 時 1 0 分からとします。

休 憩

(午後 2 時 5 5 分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3 時 1 3 分)

◎日程第 3 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

○議長 (美野勝男君) 日程第 3、議案第 2 1 号、平成 2 3 年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) 国民健康保険診療所事業特別会計で、歳出、2 款、医業費、
1 6 0 ページです。1 項、医業費、1 目、医療用機械機器費、1 8 節、備品購入費で、
医療用備品、2 8 3 万 5, 0 0 0 円が計上されています。遠隔画像診断ネットワークシ
ステムを構築するための機材ということですが、ネットワークを利用して、どん
な医療ができるようになるのか、お伺いします。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

1 6 0 ページ、2 款、医業費、1 項、医業費、1 目、医療用機械機器費、1 8 節、備
品購入費でございます。これにつきましては、本年度 2 8 3 万 5, 0 0 0 円を計上させ
ていただきました。

この備品購入につきましては、議員も御指摘ございましたけれども、厚生病院のほう
で行っております事業、遠隔画像ネットワーク事業というものに伴いまして、レントゲ
ン画像をデジタル画像にする機械を購入するということでございます。今まででしたら、
レントゲンで撮ったときに、フィルムとして各病院と診療所というふうな形でかけ渡し

をしておったんですけれども、今度は診療所で撮りましたレントゲン画像、これはアナログ値でございます。それをデジタル化いたしまして、機械上で遠隔画像として厚生病院のほうに送れると。厚生病院のほうからも、厚生病院で撮ったレントゲンの画像を診療所のほうに、デジタルデータとして送ることができるというふうなシステムでございます。

この導入につきましては、今、常駐の医師が長谷毛原診療所に1名ございまして、この事業のお話が厚生病院からあったときに、いろいろと私ども、医療的な観点、わかりませんものですから、御相談を申し上げましたところ、やはりすばらしいものであるということの中で、これは厚生病院がほとんどシステム構築をしてくれますので、町としてはデジタル化する機械だけを、読み取る機械だけを買えば対応できるということであったので、今回計上させていただきました。

どういう医療ができるのかということでございますが、専門的なことはわかりませんが、今まででしたら診療所でレントゲン撮影をする、それを例えば厚生病院に持っていくときには、フィルムとして持っていったということでございます。今度は厚生病院で撮ったものを、また診療所へ持っていくというふうな作業があったわけでありまして、これが構築されますと、電子化されたものが映像で入ってくると。局部的に拡大することもできるということを知っています。その中で画像を送りながら、また画像を見ながら、専門医との電話連絡等もリアルタイムで行えるという利点もあるということを知っていますので、医学的などがどうという、きちっとした御説明はできませんけれども、そういうふうな利点があるということを知っています。

簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第21号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4　議案第22号　平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（美野勝男君）　　日程第4、議案第22号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番　田代哲郎君　登壇）

○1番（田代哲郎君）　　紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑いたします。

歳入で1款、保険料、1項、後期高齢者医療保険料、172ページです。1目も同じ後期高齢者医療保険料です。1節、現年度分で、特別徴収保険料、5,877万9,000円、普通徴収保険料、3,122万3,000円を計上しています。

まず第1点は、最近の被保険者数の推移はどうなっているのか、高齢化率との関係で質疑します。

次に、保険料で1,221万8,000円の減額となっていますが、被保険者の所得とか、そういうものの推移を見越しての計上なのかどうか、その辺のことをお伺いします。

以上です。

（1番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　税務課長、中谷君。

（税務課長　中谷嘉夫君　登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君）　　それでは田代議員の御質疑にお答えいたします。

まずは推移ということでございます。保険者数の推移ですけれども、保険者の人数でございますが、3月現在で2,511名となっております。

1,221万8,000円の減についてですけれども、被保険者の所得の減によるものと考えております。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。
- 1 番 (田代哲郎君) 被保険者数、2,511 名ということでしたが、昨年のデータを私持ってないのでわからないんですけど、今年度との比較ではふえるのか減るのか、その辺のことをお伺いします。
- 議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。
- 税務課長 (中谷嘉夫君) 推移でございますが、うちで把握している分としまして、平成22年6月で2,490人、3月現在で、先ほど言いましたように2,511人ですので、20人の増ということでございます。

以上です。

- 議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第22号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

- 1 番 (田代哲郎君) 当初予算の組み方そのものに異議があるというわけではないんですが、制度の廃止を現在でも求めている立場から、平成22年度当初予算には反対いたします。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第23号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第23号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 186ページ、歳入、1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料です。現年度分特別徴収保険料、2億978万円を計上しています。資料説明等で見ますと、第2段階は、今年度はまだ3万3000円の保険料だと思うんですが、平成23年度が3万6000円になることになってます。第2段階の被保険者が圧倒的に多くて、今年度は1,157人から1,170人の予想となっています。いわゆる第2段階というのは、一番低いから2番目に低いもので、一番低いのは生活保護とか非課税世帯ですので、所得の低い人が圧倒的に多いということになります。こうした実態をどう認識しておられるのか、お伺いしたいと思います。

歳出で3款、地域支援事業費、2項、包括的支援事業、3目、総合相談支援事業、198ページです。1節の報酬として、きみのネットワーク委員、22万8,000円を計上しています。ネットワーク委員会の最近の活動について、お伺いします。

5款、公債費、200ページです。1項、公債費、1目、元金、23節、償還金利子及び割引料で、財政安定化基金償還金を1,956万7,000円計上しています。今現在での公債費残高と償還の見通しについて、お伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の御質疑にお答えします。

186ページの介護保険料の中の特別徴収保険料の2億9,780万円についてですけども、その中の2段階の保険者数についてなんですけども、2段階の被保険者数が多いというのは、29%占めております。第2段階と申しますのは、世帯非課税、本人非課税で、年収が80万円以下の方ということが対象になります。年金が80万円以下の収入ということになりますと、国民年金をもらっている老人夫婦2人とかという場合は、すべてここに当たるかと思えます。そういう方が多いことを現実的にあらわしているものと考えております。

以上です。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員御質疑の198ページ、きみのネットワーク委員の最近の活動状況ということでございますが、今年は昨年度1回行いまして、本年度3月の終わりごろに、もう1回行う予定にしています。

償還金の公債残高ということでございます。今、償還していますのは平成18年から平成20年の間に借りました5,870万円を、平成21年度から平成23年度まで、当分同じ額で返すことになっていますので、今現在の残高としては1,956万7,000円になると思えます。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 保険料についてですけども、説明のとおり、第2段階というのは世帯個人非課税の場合で、上限が80万円ですから、もっと低い人もあるんですけども、80万円いっぱいもらってたとしても、月々の収入が6万7,000円という、単純計算ではそうなります。もっと低い場合もあると思うんですけども、第2段階の保険料というのは3万600円に上がるわけですけど、それを12カ月に分割してもらくと、2,500円ちょっとぐらいになるんですけども、非常に生活実態からしたら厳しい保険料ではないかと思えます。一昨年ですか、引き上げてそのままずっと来て、今年が最終段階の引き上げになるんですけども、そういう実態についてどう考えられるのか、

お伺いします。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑にお答えします。

保険料を上げるということについては、法律に基づいて計算されることになっております。総支出を見込みまして、1割の自己負担を除いた半分を、1号と2号の被保険者で負担することになっております。平成21年度から平成23年度につきましては、1号被保険者で2割、2号被保険者で3割を負担することになっておりますので、町内の1号被保険者で負担していただくという額は、見込みにおいても自動的に決まってくることになっております。それに基づいて計算しておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 一たんは、平成で言ったら18年から19年、20年ぐらいの間で年間1億数千万円の給付増という、非常に給付がふえた時代があったんですけど、今は、減りはしてないんですけど、それほど給付費はふえてないというふうに私は認識しているんですが、その時期の歳入歳出の状況を見て保険料を引き上げるということで、県下で2番目か3番目の保険料の値ということになってます。

給付の状況とかも勘案しながら、できるだけ介護予防とかにも力を注ぎながら、将来は保険料の引き下げということも視野に入れてやっていく、現状から言えば非常に貧困な世帯が多いということを考えれば、できるだけ保険料を引き下げていく努力というのも、将来にわたって考える必要があると思うんですけど、その点についての考え方を伺いします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 先ほども税務課長が説明させていただいたとおり、すべての面において法律で規定されているところがございます。保険給付につきましても、落ちついてはいますが、平成21年度よりも平成22年度は若干4～3%伸びる見込みでございます。ここから先を見ても、施設等の増床も見込めますし、それを利用する方もふえてくるということで、給付自体を抑えるというのはなかなか難しいのではないかと思います。今の状況で、今の法律のままでしたら、保険料というのも自然にという言い方は間違っているかどうかわかりませんが、上がっていく恐れは多分にあります。うちは所得階層が低いということで、調整交付金等は余分にいただいて今の保険

料の状況ということになっていきますので、大きく制度改正がない限り、負担というのは着実にふえていくものと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第23号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第24号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第24号、平成23年度紀美野町のかみふれ
あい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第24号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第25号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第7、議案第25号、平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第25号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第26号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第26号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） 水道事業全般について言えることなので、野上の簡易水道だけに限ったことではないんですけど、先般来のような震災、特に地震の場合に、当町の簡易水道とか上水道も含めてですけど、水道管の耐震性というのはどうなのか、ちょっと心配になりましたので、それが1点と、現在保有している給水車ですか、その機能はどの程度で、何台ほど保有しておられるのか、そのことだけお伺いしたいので、質疑させていただきました。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、岩本君。

（水道課長 岩本介伸君 登壇）

○水道課長（岩本介伸君） 田代議員の質疑ですけど、水道の耐震の関係ですけども、紀美野町の上水道の関係で、長期水道計画作成業務委託の関係で400万円上げているんですけど、平成23年度に安全で快適な水の供給の確保、災害時に安定な給水を行うための施設の水準の向上に向けた取り組みが求められています。

水道の現状と将来の見通しを分析し、評価し、今後の水道に関する重点的な政策課題と具体的な施策及び方策、行程等を示した上で、目指すべき将来像実現のための業務を上げています。

それにつきましては、水道施設の耐震化の計画的実施、構造物・設備の耐震性診断、管路の被害想定、水道システム等としての被害予測、耐震化の目標設定、断水が住民に与える影響、断水被害の予測、応急復旧期間、応急給水等復旧の迅速化、情報収集、応急復旧作業、作業量の確保、応急の受け入れ等々を、平成23年度に策定業務として計上させていただいております。

給水車については3トン車でございます。水の量には3立方積載できます。給水車については現在1台でございます。

以上です。

（水道課長 岩本介伸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 多分238ページの修繕料がメーターの交換かなと思ったんですけども、ちょっと定かでないんですけど、まずその部分がメーター代かなと思うの

と、備品があっても交換とかという部分について、業者委託というふうになってないんですけど、職員だけで全部すべてが対応できるのかという部分。

私、前に8年間のメーターの耐用年数ということ聞かせてもらったんで、8分の1の当然当初予算に載ってこなきゃいけないという、その8分の1がこれで適正かどうかという部分。

それと、本当に今まで水道の職員でかえているのかどうかもわからんけど、8分の1に対応できるのかどうかという部分、その分だけ多分仕事ふえると思うんですよ。だから職員だけで対応できるのかな。それとも、もし職員だけで対応できない場合は、当然業者委託という委託料が、ここに計上されてなければいけないのかなと、こういうふう思うので、その点について、あわせて質疑しておきます。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 西口議員の質疑にお答えします。

メーター機の耐用年数は、計量法で8年ということで決められています。現在の水道開栓数が5,275戸ありまして、そのうち有効期限切れが3,887戸あります。内訳といたしましては、13ミリで3,484戸、20ミリで339戸、25ミリで27戸、30ミリで5戸、40ミリで21戸、50ミリで11戸となっています。

本年度のメーター機の取りかえにつきましては、上水・簡易水道を合わせて800の予算計上、160万円を計上しております。経費については材料支給で、交換手間として1戸当たり2,000円で積算しています。

既に美里簡易水道につきましては、有収率の関係もありまして、業者に日当で交換をしてもらった地区もあります。残り3,087戸があるんですけど、水道課で対応するということは大変至難の業でありますので、箇所を決めて、できる限り水道課でやりたいんですけど、日ごろの業務もありますので、業者のほうにお願いすることも考えております。

以上です。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 今の説明ですと、メーターは役場が持ってくれる、交換費

用は個人が1戸当たり2,000円という費用がかかるというような話だったと思うんですけど、それについて、住民に対して、いかに住民の人が納得してくれるという部分で、啓発運動というのはどういうふうに行われているのでしょうか。

例えば今までやったら一般家庭から考えたときに、別にメーターをかえてくれやんでもかまわんよ、2,000円も要るのやったらと、こういうふうになるかと思うんですけど、そういう部分についての啓発活動をしないで、直接かえにいったときに、なかなか理解してもらえやんのと違うかと、こういうふうだと思うんですよ。役場の水道であって、役場のメーターがついているのに、手間代が2,000円かかりますよと、そんなこと頼んでもないのに、役場がかえに来て2,000円要るといったら、なかなか一般の人が理解して素直に払にくい。

その辺の意識をみんなに理解してもらうに当たって、何かの行動を役場が起こさなかったら、何か意味のわからんままに2,000円取られたよと、今までそういうふうは何十年も来てるやつ、今さらこれ何よと、多分そんな話が出ようかと思うんですよ。だからその部分の理解をしてもらうための対策は、どのようにとってられますか。

○議長（美野勝男君） 水道課長、岩本君。

○水道課長（岩本介伸君） 私の答弁が悪かったかなと思うんですけど、経費については全部役場持ちでございます。

業者には、1戸当たり交換手間として2,000円を支給ということになっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 野上簡水ですね。河北、河南、中田と、3つの簡易水道を統合して、野上簡水というふうになっておりますけれども、古い施設も受け継いだんではないかと思っておりますけども、その点で計画的に改修等が必要になってくるかと思いますが、その辺はどうなっていますか。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、岩本君。

（水道課長 岩本介伸君 登壇）

○水道課長（岩本介伸君） 美濃議員の質疑ですけど、河北・河南・中田なんですけど、河北については統合簡易水道事業で事業を行って、まだ施設については新しいんですけど、河南については浄水場もあり、結構施設も古く、今の段階では計画はございません。漏水等が起こった箇所については復旧ということで対応しております。

これも先ほど田代議員からありましたけども、水道全体の将来を見据えた関係で、長期にわたって業務委託を考えております。

以上です。

（水道課長 岩本介伸君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第26号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第27号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第9、議案第27号、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第27号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第28号 平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第10、議案第28号、平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 267ページの中に動力費、120万円、樫河、動木、小畑ポンプ電気料というふうにかかれてるんですけど、参考までに伺いたと思います。樫河という部分についてのポンプというのは、現在でもちゃんと働いてますか。私の近くなんですよ。その中でどこにあるんかいなと、こういうふうに思うので。多分、以前そういう部分が本当に働いていて、電気料金が120万円もかかっているという部分なので、何か動いている理屈になっているんやろうなとは思うんですけど、私自身はどこにあるのか、ちょっとわからなくて、参考までに伺いたと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 動木の農協の選果場のところを西に入ってもらったらちょっと高台にあるんです。そこを毎日巡視に行ってますので、そこに樫河の施設があります。

以上です。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) 今、震災が起こりまして、本来、水道中心ということになるのか知りませんが、派遣をしておりますけども、何か事が起こった場合、その辺のところの対応はいけるのかどうか。特別な職種にある人間を送っていった場合、紀美野町においての問題が起こったときの対応というんですか、そここのところで町全体の派遣は当然必要なんですけども、人事的な面で、紀美野町職員全体を考えて、それが妥当であるのかどうか、お伺いしておきたいと思います。安全の面からです。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長 (岩本介伸君) 美濃議員の質疑にお答えします。

3月11日に日本水道協会から各支部に連絡が入って、関西支部を通じて和歌山支部に連絡が入りまして、救援活動をお願いしたいという要請がありまして、寺本町長に、こういう救援活動の要請があるということで打診をした結果、命令を受けましたので、水道課としたら1名行かすわけにいかないの、2名ということで、日ごろの維持管理もあるんですけど、2名と支援者、総務学事課と住民課の方、4名で第1便が出ました。それから2便については、副町長も2人出たら水道課大丈夫かということで、結局現地で4名に水道課がダブることになるので、水道課1名とあとの部署で3名ということで、今回も第2便が4名行ってくれています。

以上でございます。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員のほうから、町を挙げて総合的に考えて安全なのかと、こういう御質疑であったかと思っております。水道につきましては、ただいま水道課長のほうから説明をさせていただいたとおりでございますが、こうした災害に関しましては、手伝えるものは手伝っていかうと。

そしてまた、当町におきましては以前にも申し上げたとおり、消防においては消防職員4名、そして皆さん方に御承諾をいただいた新しい消防車、これに乗って東北地方へ行っておりました。そして2班、3班目で撤収ということで、消防関係については撤収しています。

そしてまた、給水車関係につきましては、先ほど課長から申し上げたとおりでございますが、非常に多くの給水車が来ている、そんな中で十分な割り当てがされていない。そんな中で2日ほどブランクがありました。そんな中で昨日、ブランクがあるので一たん帰ってこいということで、撤収の命をかけてます。恐らく今日ぐらいには帰ってこようかと思しますので、それで一応被災者に対する救援活動は終わったというふうに考えております。

これにつきましては、本当に給水関係においては水道課の職員、そしてまた町全体の問題として、庁舎内の職員が各応援に行ったというふうなことで、紀美野町の役場を挙げて応援させていただいた、そうした結果が残っております。

また、こうした被災地に対するボランティア、こうしたことをすることによって、今後の防災活動等々にも、また一つの勉強になるんじゃないか、また、参考にさせていただくことがあるんじゃないか。そうした中で派遣をし、今現在では撤収をさせていただいていると、こういうふうな状況でございます。

今後とも近隣町はもとより、そうした各地域における被災等々については、積極的にいろいろ救助活動等々参加をさせていただきたい、そして当町の防災意識、これの高揚を図っていききたい、そうしたことで今回は派遣をさせていただきました。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第28号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 11　議案第 8 号　紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（美野勝男君）　　日程第 11、議案第 8 号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第 8 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第 8 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 12　議案第 9 号　辺地総合整備計画の変更について

○議長（美野勝男君）　　日程第 12、議案第 9 号、辺地総合整備計画の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第 9 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第10号 海南海草老人福祉施設事務組合規約の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第13、議案第10号、海南海草老人福祉施設事務組合規約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 海南海草老人福祉施設事務組合の先の議会で、この議案が出てなかったのですが、こちらで出てきたので質疑をさせていただきます。

障害者のショートステイを受け入れるために規約を変更するということですが、ただ、障害者と高齢者では対応の仕方が異なる場合もあります。例えば障害者の場合だと、人工呼吸器装着での移動とか、頻繁な気道内吸引を必要とするとか、体制の問題としてどうなのか、問題ないのかということについて、お伺いしたいと思うので。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

障害者の場合、いろいろな状況によって対応が異なるということがあるというのは聞いています。やすらぎ園といたしましては、老人を優先的に入所なり、取り扱うという言い方はおかしいのですが、優先的に実施していくということで、どうしても障害者の自立支援の関係で、ショートステイが必要な方が出てきた場合、町内周辺にそういう施

設もないので、そういうことは可能な限りできるような体制をとっていくということでありまして、医療的な措置が必要な方については、できないということになるのではないかと考えています。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第10号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第11号 紀の海広域施設組合規約の変更について

○議長 (美野勝男君) 日程第14、議案第11号、紀の海広域施設組合規約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) 紀の川市を4人から5人に改めて、紀美野町を4人から3人変えると、こういうことで減員の案でございますけれども、紀の川市はどうあれ、紀美野町の4人を3人に改める必要がどうしてもあるのかどうか、その辺について、お伺いしておきたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたしたいと思ひます。

議員定数の変更についてでございます。当組合につきましては、平成22年4月1日に設立されましたけれども、設立時におきましては、ごみ処理施設の建設場所が決まっておりました。そのことから公平に用地決定を行うために構成市町、各4名ずつという同数の議員選出となっておりますけれども、平成22年7月27日の管理者会議におきまして、議員も御承知のように、紀の川市に建設予定地が決定いたしましたところでございます。

現在、紀の海では、地元との調整作業及び処理方式の検討を進めているところでございますが、平成23年度よりは各構成市町の建設負担割合に応じて、それぞれの事業を進めていくこととなります。経費の負担割合等に照らし合わせまして、組合として、構成市町の協議により、組合規約の改正を図ろうとするものでございます。

改正内容につきましては、組合議会を構成いたします選出議員数の変更でございまして、組合議員総数12名というのは変更ございませんけれども、紀の川市選出議員を1名増の5名とし、紀美野町選出議員4名を3名とするものでございます。

ちなみに建設負担割合につきましては、海南市が44.24%、紀の川市が45.19%、紀美野町が10.57%となっております。単純に負担割合だけで計算いたしますと、紀美野町の選出議員は1.27人となるわけでございますけれども、負担割合だけでは単純にできないということの中で、構成市町で協議をいたしまして、紀美野町の選出議員を3名といたしたものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 条例で総数を変更すれば、紀美野町の4人をそのまま置くことができると。単に負担割合等で人数を変えると、こういうことであるようでありますけれども、民主的に、できる限り住民の声を届けるということで考えるならば、4人のままでいくのがいいことだと思います。そういう点で、要は総数だけを変えればいいのか、その辺のところについてお伺いしたいと思います。

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

○住民課長(牛居秀行君) 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、紀の海の議員総数につきましては、当時いろいろと協議がなされたようであり

ます。その協議の中で、他の同類といいたいまいしょうか、同じような施設の広域施設組合の議員定数等も考慮しながら、検討しながら、総数については決まったものと聞いてございます。現在総数を変えずに、12名という総数については据え置きとして、中で調整をとろうということで、紀の川市、海南市、紀美野町がお互い協議して、そういう方向の中で、先ほど申しましたような手順を踏みまして、定員については決めたものでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第11号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） ものわかりよく、総数を変更せずに、中身だけで変えていくということが望ましいのかどうかということなんですね。定数が初め4人、4人、4人であって、その中でうちの議員の中からも4人もらえるということで、言われたとおり、私は一人でも多く送っていくということが、住民の意見を反映できるというふうに考えます。そういう点、4人を3人に改めるということについては、やはりそういう面で意見の反映がしにくくなると、そういう点からこの案に反対いたします。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第29号 海南海草環境衛生施設組合格約の変更について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第29号、海南海草環境衛生施設組合格約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この変更の案について、もう一度説明をお願いしたいと思います。法的に何らかの変えなければならないような、そういうふうな理由があるかどうか。現行でいくことについて、当然環境衛生というふうな大きな事業であることから、少しでも住民の意見を反映させるという点で、何ら問題ないと思います。そういうことから、定数を変えることについて、もう一度伺いたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、法的に変えなければならないのかという御質疑から答えさせていただきたいと思います。法的にはございません。これはあくまでも構成市町で協議をして決めるものとさせていただきます。

これに至った経緯につきまして、御説明をさせていただきます。

海南海草環境衛生センターは平成13年度に完成をいたしまして、海南市と旧海草郡3町、野上、美里、下津でございますが、3町で構成されておりました。各構成市町の選出議員につきましては、海南市が7名、それぞれの3町におきましては2名ずつの6名、計13名でございました。その後、平成の合併によりまして、現在1市1町の構成となったわけでございますけれども、議員定数につきましては合併前の数をそのまま引き継ぎ、現在に至っております。本年度で施設稼働から10年を経過するわけでございますけれども、順調に施設運営がなされているところでございます。

今回の議員定数削減につきましては、他の広域施設組合、特に同じ構成市町、つまり海南市と紀美野町で構成されております広域施設組合との議員定数のバランスを考慮い

たしまして改正するものでございます。

海南市と紀美野町で構成しております組合につきましては、厚生病院組合、やすらぎ園、そして海南海草環境衛生組合の3組合でございますが、それぞれの組合議会の議員定数につきましては、やすらぎ園が8名、厚生病院が10名、海南海草衛生組合が13名となっております。

これらの同じ構成市町で設立されております組合の議員定数等を勘案し、総合的に検討を加え、選出議員の皆様の御理解もいただいた上で、構成市町が協議をいたしまして、議員定数を現在の13名から3名減員の10名とさせていただくものでございます。

減員の内訳といたしましては、海南市、現在9名でございますが、2名減員の7名とし、紀美野町の選出議員、4名を1名減員の3名とするものでございます。これは他の同じ構成市町で構成されております広域施設組合の議員定数とのバランス等を考えて、今回改正を上程した次第でございますので、御理解賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第29号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) この案でございますけれども、法律も何も関係ないと。ただ、ほかの組合施設とのバランスの点でやっていると。何にしても、どっちが正しいのか、少ないほうがいいのか、整えるならば、少ないほうを上げる、多いほうを下げる、どっちでもいいと思うんですけども、要は住民の意思をどれだけ議会に反映させていくかということが一番の問題だというふうに思います。そういう点から考えるならば、現在の13人を12人に改め、紀美野町を4人から3人に改めるということについては、やはりマイナスの方向に向かっていくと、そういうことでありますから、私はこの案に反対いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第31号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第31号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 恐れ入ります。追加議案書をお開きいただきたいと思
います。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第31号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第9
6条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月23日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

重大な災害が発生し、職員を派遣した場合において、職員の負担について、特殊勤務
手当を支給するものでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を次のように改正する。

第3条に次の1号を加える。

9号、（災害等により他の自治体へ派遣された職員の手当）第14条を第15条とし、第13条を第14条とし、第12条の次に次の1条を加える。

（災害等により他の自治体へ派遣された職員の手当）第13条、災害等により他の自治体へ派遣され、応急作業、または災害調査業務に従事した者に1日1,000円を支給する。

附則として、この条例は公布の日から施行して、平成23年3月11日から適用するというものでございます。

この条例につきましては、今回のような大災害が発生し、派遣した職員に特殊勤務手当として1,000円を支給するものでございます。

施行につきましては公布の日から、適用につきましては平成23年3月11日から適用するものでございます。

原案どおり御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） この1,000円という部分が余りにも安い。今の時代から考えたときに、あの現場へ行って、テレビで見る限り、ああいうふうな現場へ行って、何が出てくるかわからんようなものを掘り出している人らもいるし、そう考えたときに、あとあと考えて1,000円で見に行けやんやろうと思う。もっとなぜ張り込まんのかと言ったら怒られるけど、それで本当に納得できる金額とは考えにくい。せめてもう少し、町財政、そらしんどいのはわかるけど、1,000円で行けるかって、それはちょっと無茶ちゃうかなと思うんやけど、その辺の考え方を、職員の方々がみんな納得している金額かなとは思えないわけよ。だからせめてもう少しって、そんな意見出なかったんですかね。伺いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 西口議員の1,000円という金額が非常に安いのではないかと、こういう御指摘でございます。

特殊勤務手当というのは、国のほうにもございますし、近隣市町にもございます。国のほうでも800円であるとか、そういう部類の金額でございます。一番近い海南市で同じ1,000円でございます。和歌山市においては、同じような項目として1日250円と、こういうふうな金額でございます。そういうことで、特殊勤務手当としては、多ければ多いほど当然いいわけでございますけれども、こういう実情でございますので、何卒御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 近隣市町村でどういう話が出たかわかりませんが、本当に災害の現場、僕らはもちろんテレビでしか見ないし、そういった中で大変過酷な業務をこなしていると思います。だからもし紀美野町が2,000円にしたら、ひょっとしたらよそもついて上がってくるかもわからん。よそはもう決まっているのかもわからんけれども、余りにも金額的に低くないかな。仕事として給料をもらっている、それプラス1,000円という話なんですけども、私だったら1,000円や2,000円ではとても行けやんやろうなど、こういうふうな感じを受けるので、普通に考えて、過酷な状態の中で余りにも安くないかと、こういうふうにするのは多分僕だけではないとは思うんやけど、その点どうでしょうね。

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長(寺本光嘉君) 西口議員の再質疑にお答えをいたします。

私どもの職員のことを思っただいて、本当に感謝の気持ちいっぱいでございますが、先ほど総務課長から申し上げましたように、近隣市町、特に海南市なんかは、こうした面においては非常に進んでいる、そんな中でもやはり1日1,000円ということでございます。

そんな中で例えばの話でございますが、消防のほうで救急隊というのが、県下で107名の団体を組んで現地へ入ってます。例えば同じ行動をしながら、それぞれ町でも違いがある。例えば紀美野町だけ3,000円つけたと。海南市が1,000円やと、そう

したバランス的なこともあるので、近隣町と歩調を合わせながらこれをやっていきたい。

職員は本当に向こうへ行って帰ってきたら疲労困憊です。というのは寝るところがない。寝袋で寝ている。食事はというと、食事をとるところがない。カップラーメンばかりやと。そんな中で作業に疲れたということは報告を受けて聞いてます。しかしながら、やはり我々は公務員です。そんな中で過酷な仕事であれ、自分からすすんで行っていただけるということで、皆さん志願されまして、そうしたこともございますので、私らも5,000円、1万円とあげたいのですが、そうしたバランスを考えながら、また他の手当等もございますので、それとのバランスもあります。そうした総合的なことでひとつ御了解をいただきたい、そう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第31号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 請願第1号 「T P P交渉に関する意見書提出についての請願書」について

○議長（美野勝男君） 日程第17、請願第1号、「T P P交渉に関する意見書提出についての請願書」について、議題とします。

請願について、委員長の審査経過、結果の報告を願ひます。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

○12番（松尾紘紀君） それでは産業建設常任委員会委員長報告を行います。

付託を受けております請願第1号、「TPP交渉に関する意見書提出についての請願書」について、3月9日、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果を御報告いたします。

政府は現在、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加を検討していますが、TPPは関税撤廃の例外を認めない関税自由化を目指す交渉であり、アメリカやオーストラリアなどの農林水産物輸出大国が参加し、農産物の自由化が進めば、これらの国々から安価な外国産の農産物が流入、はんらんし、価格破壊が起これ、農業をはじめとする一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用が失われ、地域経済、地域社会は崩壊するものであります。

当町では限られた農地を有効に活用し、米、果樹、野菜を中心とした農業を行うことにより、食料の安定供給や国土の保全などの重要な役割を果たしてきました。しかし、価格低迷や燃料高騰等、生産コストの上昇、農業者の高齢化等により、かつてない厳しい状況に置かれています。今必要なことは、私たちが望む安全・安心な食料の安定供給を図り、農林水産業が果たしている地域経済、社会、雇用の安定を図ることです。

このようなことから、日本の食料、自然環境、国土を守り、農林水産業、地域経済、社会の発展を図るため、TPP交渉への参加には断固反対であり、請願第1号は採択すべきとの結論に達しました。

これで産業建設常任委員会の報告を終わります。

（12番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（美野勝男君） 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

請願第1号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第18 発議第1号 「T P P交渉参加反対に関する意見書」提出について

○議長(美野勝男君) 日程第18、発議第1号、「T P P交渉参加反対に関する意見書」提出について、議題とします。

提案理由の説明を願います。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(12番 松尾紘紀君 登壇)

○12番(松尾紘紀君) 発議第1号、提案理由説明。

発議第1号、平成23年3月23日。

紀美野町議会議長、美濃勝男様。

提出者、紀美野町議会産業建設常任委員会委員長、松尾紘紀。

T P P交渉参加反対に関する意見書(案)の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

それでは発議第1号、T P P交渉参加反対に関する意見書(案)の提案理由について、説明申し上げます。

政府は昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針、E P A基本方針を閣議決定し、この中でT P P(環太平洋経済連携協定)について、交渉の参加・不参加は先送りしたものの、関係国との協議を開始すると判断したことについては、きわめて遺憾であります。

当町では限られた農地を有効に活用し、米、果樹、野菜を中心とした農業を行うことにより、食料の安定供給や国土の保全などの重要な役割を果たしてきました。しかし、価格低迷や燃料高騰等、生産コストの上昇、農業者の高齢化等により、かつてない厳しい状況に置かれています。

T P Pは関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、アメリカやオーストラリアなどの農林水産物輸出大国が参加し、農産物の自由化が進めば、これらの国々から安価な外国産の農産物が流入、はんらんし、価格破壊が起これ、農業をはじめ

とする一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用が失われ、地域経済、地域社会は崩壊するものであります。

E P A経済連携協定は、交渉参加国の相互発展と反映を本来の目的とすべきであり、我が国がT P P交渉に参加しても、この目的は達成できないものであります。

このようなことから、私たちは我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加には断固反対であり、内閣総理大臣に対し、交渉に参加しないよう、意見書を提出するものであります。

それでは意見書を朗読します。

発議第1号、T P P交渉参加反対に関する意見書（案）

政府は11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定した。この中でT P P（環太平洋経済連携協定）について、交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、関係国との協議を開始すると判断したことは、きわめて遺憾である。

T P Pは関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、米国や豪州などの農林水産物輸出大国が参加すれば、日本の一次産業は壊滅し、地域経済、地域社会の崩壊を招くこととなる。

本町では温暖な気候や限られた農地を有効に活用し、果樹・野菜を中心とした労働集約型の農業を行うことにより、食料の安定供給や国土保全などの重要な役割を担ってきた。しかし価格低迷や燃料高騰等、生産コストの上昇、農業者の高齢化等により、本町農業もかつてない厳しい状況に置かれている。これ以上、農林水産物の自由化が進めば、安価な外国産の流入、はんらんによる価格破壊が起これ、農業をはじめ一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用機会が失われ、地域経済が崩壊する。

我々は工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。E P Aは交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきである。我が国がT P P交渉に参加しても、この目的は達成できない。したがって、我々は我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日。

内閣総理大臣あて。

和歌山県海草郡紀美野町議会。

以上であります。

全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

(12番 松尾紘紀君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから発議第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 私はこの意見書に対して、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

TPP参加ということで、ここにありますように、まずEPAの参加が閣議決定された後、この2月からですか、オーストラリアとのEPAの協定についての話し合いが始まっております。幸い、民主党内の分裂やら、また幸か不幸か大きな災害があって、今とまっているようでありますけれども、EPAが既になっていれば、TPPは自動的にいったという、大変な状況であったと思います。

中身でありますけれども、これは農業者だけの問題ではないということ、私は特に申し上げたいと思うんです。農業は確かに関税撤廃によって大きな打撃を受けます。これは政府が自給率をせめて40～50%に引き上げたいと言っていたのとは反対に、農林水産省の計算でも13%に引き下がってしまうと、非常に大きな問題があるということでもあります。

また、輸入をどんどん進めるということから、大変危険な狂牛病肉とか、その他、日本は危ないものは輸入しないという規制までも脅かされる。あるいは民間保険会社がアメリカから入ってきやすくするために、医師会も大変危惧しているんですけども、公的保険制度、これの撤廃までも進んでいく疑いがある。そういう危険がある。また、労働者も入ってきやすくするというので、これは外国の労働者がどんどんと今現在、看護

士については動きがあるんですけども、他の職種についても、そのようなことになってくる。こうなれば使う側の大きな企業はいいんですけども、一般国民とするならば、今でも失業者が多い状況の中で、さらに職を失う人が出てくる可能性があるわけでありませぬ。等々また証券についての外国との動きがもっと入ってきやすくなる。そういうようなことで、日本のお金がどんどんと外国に出てるんですけども、さらにそのことも激しくなってくる。等々考えれば、日本の経済というのは、決定的に打ちのめされてしまうということになってくると思います。

そういうことから農業者だけではなく、日本の経済を守る意味でも意見書が上げられ、そしてそれをもとに首相はすみやかに参加に対する撤回を表明してもらいたいと思います。

以上をもって賛成討論といたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 閉会中の継続調査の申し出について (総務文教常任委員会)

◎日程第20 閉会中の継続調査の申し出について (産業建設常任委員会)

◎日程第21 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員会)

○議長 (美野勝男君) 日程第19、日程第20及び日程第21、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に議会運営委員長から、平成23年4月30日任期満了日までの間に開かれる臨時会の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第22 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第22、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第23 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

○議長（美野勝男君） 日程第23、委員会の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号、大角地区にトイレの設置についての請願については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（美野勝男君） これで本日の会議を閉じます。

平成23年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 4時51分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年3月23日

議 長 美 野 勝 男

議 員 松 尾 紘 紀

議 員 杉 野 米 三